

平成 30 年 4 月 27 日

松江市議会議長 森 脇 勇 人 様

松江市議会議員

貴谷麻以



平成29年度政務活動費収支報告について

松江市議会政務活動費の交付に関する条例第8条第1項に基づき、別紙のとおり平成29年度政務活動費収支報告書を提出します。

平成29年度政務活動費収支報告書

松江市議会議員 貴谷 麻以

1 収 入

政務活動費 275,000円

2 支 出

(単位:円)

科 目	金 額	備 考
研 究 研 修 費	209,820円	子どもの学習支援の先駆的状況、男女 共同参画推進法について 他
調 査 旅 費	60,590円	中心市街地等について、京都府農福連 携センター、コミュニティカフェ視察 他
資 料 購 入 費	36,421円	農業新聞他購入代
資 料 作 成 費	0円	
合 計	306,831円	

3 残 額 0円

(注)備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

(様式 1 - 1)

平成 2 9 年度 政務活動費使用簿 (議員)

管理番号																																		
使途項目	調査旅費																																	
使途内容	8月1日 (火) ・衆議院議員会館 国土交通省 中心市街地等について 8月2日 (水) ・京都府 農福連携センター、コミュニティカフェ視察																																	
調査年月日 (購入年月日)	平成 2 9 年 8 月 1 日 (火) ~ 平成 2 9 年 8 月 2 日 (水)																																	
政務活動費 支出額及び充当額	<table><tr><th>【支出内訳】</th><th>支出額</th></tr><tr><td>・ 旅費</td><td>60,590 円</td></tr><tr><td>・</td><td>円</td></tr><tr><td>・</td><td>円</td></tr><tr><td>・</td><td>円</td></tr><tr><td>・</td><td>円</td></tr><tr><td>・</td><td>円</td></tr><tr><td>・</td><td>円</td></tr><tr><td>・</td><td>円</td></tr><tr><td>・</td><td>円</td></tr><tr><td>・</td><td>円</td></tr></table>	【支出内訳】	支出額	・ 旅費	60,590 円	・	円	・	円	・	円	・	円	・	円	・	円	・	円	・	円	・	円	(うち政務活動費充当額) <table><tr><td>60,590 円</td></tr><tr><td>円</td></tr><tr><td>円</td></tr><tr><td>円</td></tr><tr><td>円</td></tr><tr><td>円</td></tr><tr><td>円</td></tr><tr><td>円</td></tr><tr><td>円</td></tr><tr><td>円</td></tr></table>	60,590 円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
【支出内訳】	支出額																																	
・ 旅費	60,590 円																																	
・	円																																	
・	円																																	
・	円																																	
・	円																																	
・	円																																	
・	円																																	
・	円																																	
・	円																																	
・	円																																	
60,590 円																																		
円																																		
円																																		
円																																		
円																																		
円																																		
円																																		
円																																		
円																																		
円																																		
合計額	60,590 円	60,590 円																																
備考																																		

議員名 【 貴谷麻以 】

領収書貼付用紙

使 途	国交省、京都府脳福連携センター等視察 (平成29年8月1日から8月3日) 出雲-羽田 伊丹-出雲 旅客
-----	--

【貼付欄】

冊番 № 9649-13

貴谷 麻以 様

領 収 書

平成29年8月9日

金 額		百万		千		円
			7	5	3	690

残高

但し 8/1 出雲-羽田 (JAL278)

8/3 伊丹-出雲 (JAC2347)

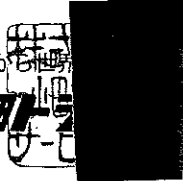
入金内訳

現金・小切手・クレジット
 手形 年 月 日 期日



日帰りから世界

一泊二日



タービス

抜者印

お手数乍ら御支払の上は支払証印欄へ御調印願います。
 社印取扱者印なきもの及び金額訂正したものは無効です。

28.3 (3×50) 720

(注意)

- この用紙1枚につき、領収書1枚を貼ること。(ただしレシートを貼る場合は、本書の横にコピーも貼ること。)
- 領収書サイズがこの用紙よりも大きい場合は、【貼付欄】に「別紙のとおり」と記入し、貼らずにそのまま添付してよい。

議員名

【 貴谷麻以 】

領収書貼付用紙

使 途	国交省、京都府脳福連携センター等視察 (平成29年8月1日から8月3日) 経費 経→京
-----	--

【貼付欄】

冊番 No 9649-15

貴谷 麻以 様

領 収 書

平成29年8月9日

金 額		百万			千			円
			4	1	1	0		

残高

但し 東京 - 京都 (のぞみ13号)

入 金 内 訳
 現金・小切手・クレジット
 手形 年 月 日 期日

上記金額領収致しました



日帰りから世界

一泊から世界

一泊から世界

一泊から世界

一泊から世界

一泊から世界

取扱者印

お手数乍ら御支払の上は支払証印欄へ御調印願います。
 社印取扱者印なきもの及び金額訂正したものは無効です。

(注意)

- この用紙1枚につき、領収書1枚を貼ること。(ただしレシートを貼る場合は、本書の横にコピーも貼ること。)
- 領収書サイズがこの用紙よりも大きい場合は、【貼付欄】に「別紙のとおり」と記入し、貼らずにそのまま添付してよい。

議員名

【 貴谷麻以 】

(様式 2)

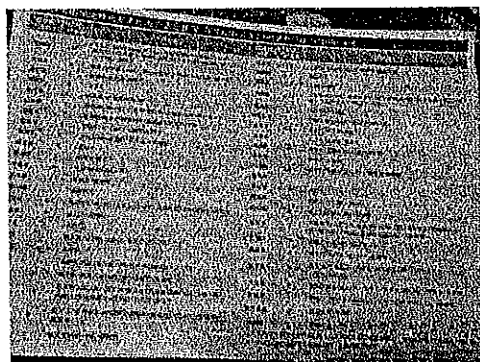
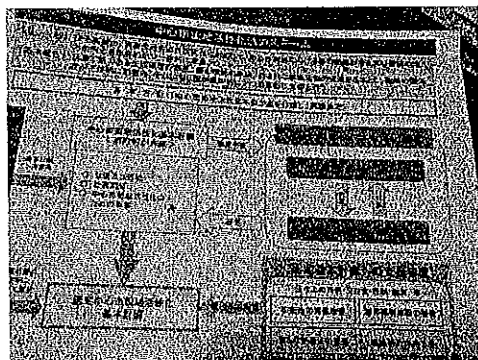
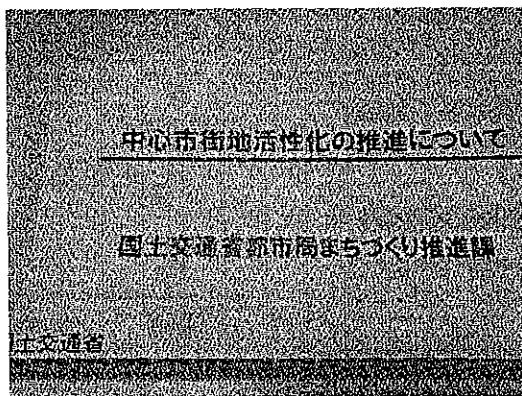
旅 費 計 算 書

議員名 貴谷 麻以

用務先	東京都／京都府／京都市											
用務内容	8月1日(火) ・参議院議員会館 国土交通省 中心市街地等について 8月2日(水) ・京都府 農福連携センター、コミュニティカフェ視察											
出張期間 (出発及び帰市)	平成 29 年 8 月 1 日(火) ～ 平成 29 年 8 月 2 日(水)								(1 泊 2 日)			
旅 費 請 求 明 細												
年月日	曜日	出発地	用務地	鉄道(航空・船・車)賃			日当・日額旅費		宿泊料・食卓料		備 考	
		到着地	宿泊地	路 程	運 賃 等	特別料金	日数	定 額	日数	定 額		
H29.8.1	火	松江市	東京都	km	航空機 京急 JR	30,600 410 170		日 1	円 2,200	日 1	円 10,900	
H29.8.2	水	東京都 東京都 京都市	東京都 京都市 京都市	JR		8,210	5,900	1	2,200			
小 計						39,390	5,900	2.0	4,400	1	10,900	
合 計		60,590				円	備考 1. 特別料金は特急料金、急行料金、グリーン料金。 2. 用務は主たる用務を具体的に、又用務地は順路により、それぞれ記載する。 3. 変更は朱書すること。					

※ 路程欄

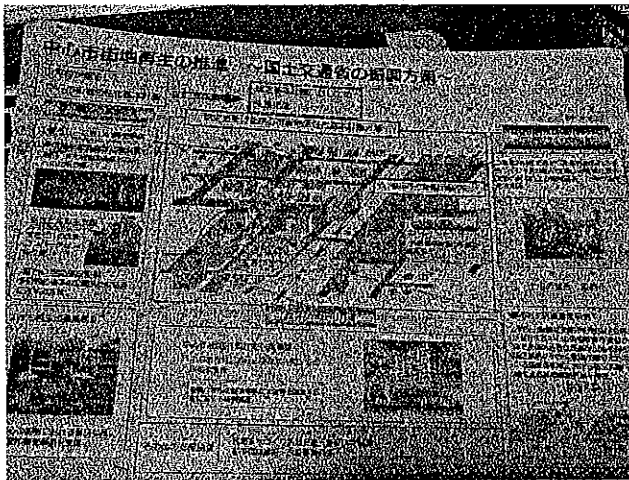
8/1	出雲空港	→	羽田空港	→	品川駅	→	東京駅	→	参議院議員会館	→	宿泊先
	9:25航空機(JAL278)		10:50	京急	JR						
8/2	宿泊先	→	東京駅	→	京都駅	→	京都府庁	→	京都市役所	→	別途用務
	7:50発 のぞみ13号		10:08着	10:30着	12:00	14:00	16:00				



国交省のまちづくり推進課で、中心市街地活性化の推進についてヒアリングをした。

中心市街地活性化法のスキームは、少子高齢化社会において快適で魅力ある生活環境の形成、都市昨日の集積、創造的な事業活動の促進を基本とし、地域の関係者が主体的に取り組み、それに対して国が集中的かつ効果的に支援を行うことにある。

平成29年6月までの認定計画数は212計画141市である。



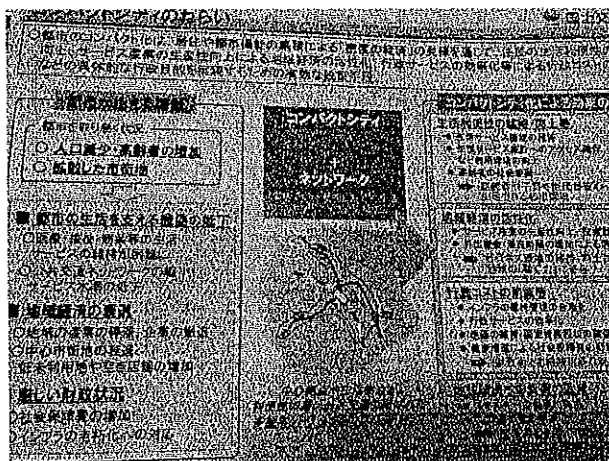
中心市街地活性化法では、

- 1 暮らし賑わい創出、
- 2 都市機能の街中立地支援一病院、文化施設等
- 3 空きビル再生支援
- 4 賑わい空間施設整備一多目的広場

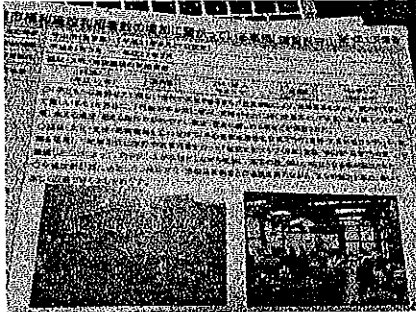
などが挙げられ

都市再生整備計画事業では、中活以外でも可能である。

コンパクトシティ プラス ネットワークが、コンパクトシティの狙いである。



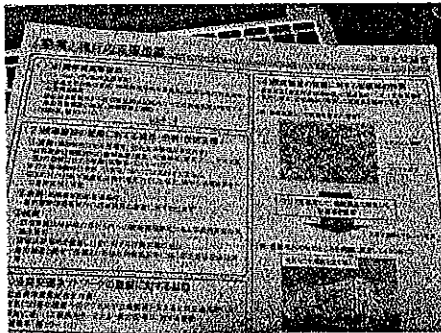
コンパクトシティのための立地適正化計画制度の創設が行われた。



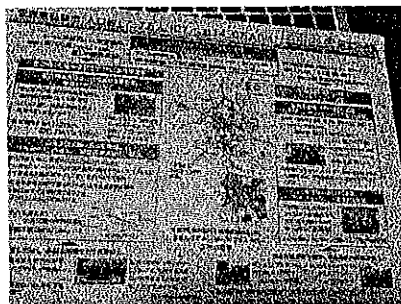
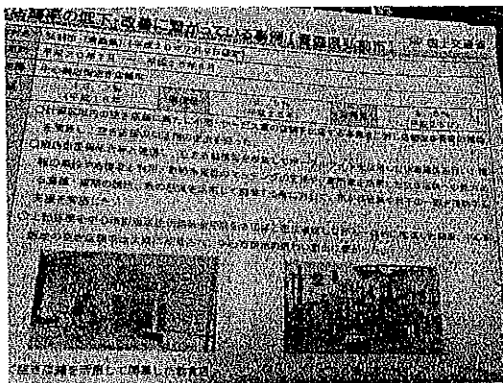
現行の支援措置には、計画作成費等補助や補助・金融・財政支援がある。

また公共交通ネットワークの整備に対する補助がある。

また、誘導施設の整備に対する容積率の特例がある。



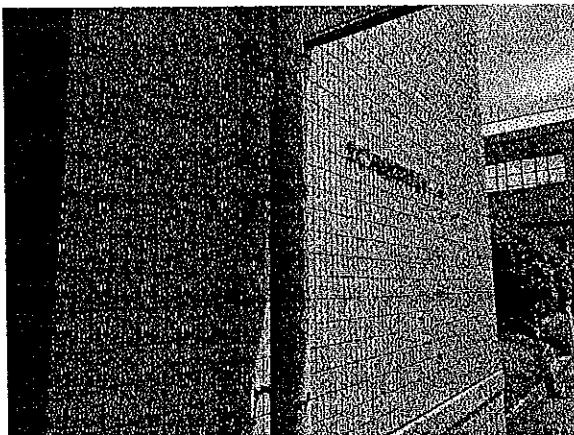
取り組み事例としては、小売・サービス業の店舗を出店する事業者に対し店舗改修等の補助を実施。関係団体と連携してマッチングを、また県の開業助成金に市が保証料や利子の一部を補助する支援を実施した。一体的な取り組みが功を奏した。松江市も耐震など、効果的な補助の取り組みが求められていると思う。



2018.8.2 京都で農福連携視察

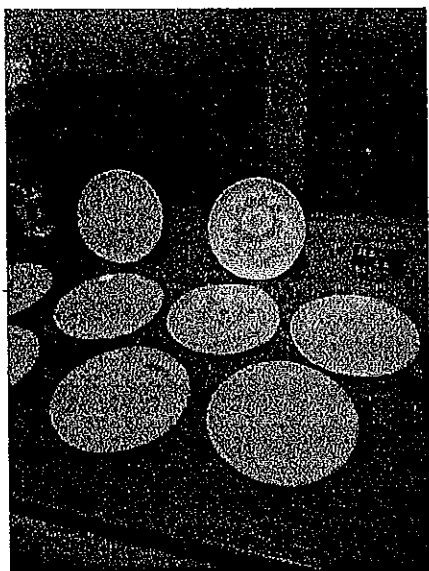


京都府農福連携センターで研修を受け
障害者就労支援センターほっとはあと
で昼食をとった。府庁の中に障害者就
労支援センターで昼食が取れるように
なっているのは素晴らしいと思う。



特定非営利活動法人 京都府こども未来センター 活動記録	
【年 月】	京都府農福連携センター 研修参加者
平成30年4月 4日	京都府農福連携センター 研修参加者
7月4日 5日	京都府農福連携センター 研修参加者
10月24日 25日	京都府農福連携センター 研修参加者
11月 1日	京都府農福連携センター 研修参加者
11月 14日	京都府農福連携センター 研修参加者
11月20日 21日	京都府農福連携センター 研修参加者
12月27日 28日	京都府農福連携センター 研修参加者
1月20日	京都府農福連携センター 研修参加者
15年8月23日	京都府農福連携センター 研修参加者
17年4月 1日	京都府農福連携センター 研修参加者
18年2月 2日	京都府農福連携センター 研修参加者
3月 10日	京都府農福連携センター 研修参加者
4月 1日	京都府農福連携センター 研修参加者
同上	京都府農福連携センター 研修参加者
4月 7日	京都府農福連携センター 研修参加者
2月 1日	京都府農福連携センター 研修参加者
6月30日	京都府農福連携センター 研修参加者
19年5月28日	京都府農福連携センター 研修参加者
6月 4日	京都府農福連携センター 研修参加者
6月 5日	京都府農福連携センター 研修参加者
12月11日	京都府農福連携センター 研修参加者
12月	京都府農福連携センター 研修参加者
20年3月27日	京都府農福連携センター 研修参加者
3月 1日	京都府農福連携センター 研修参加者
4月29日	京都府農福連携センター 研修参加者

「京の食文化」事業視察

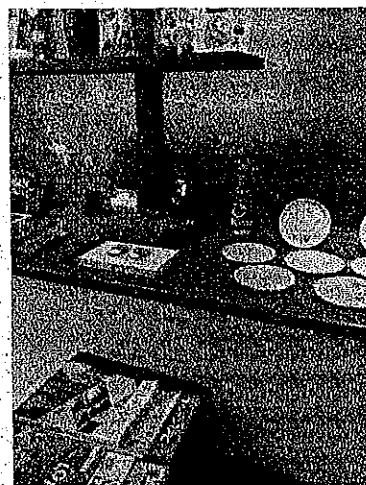


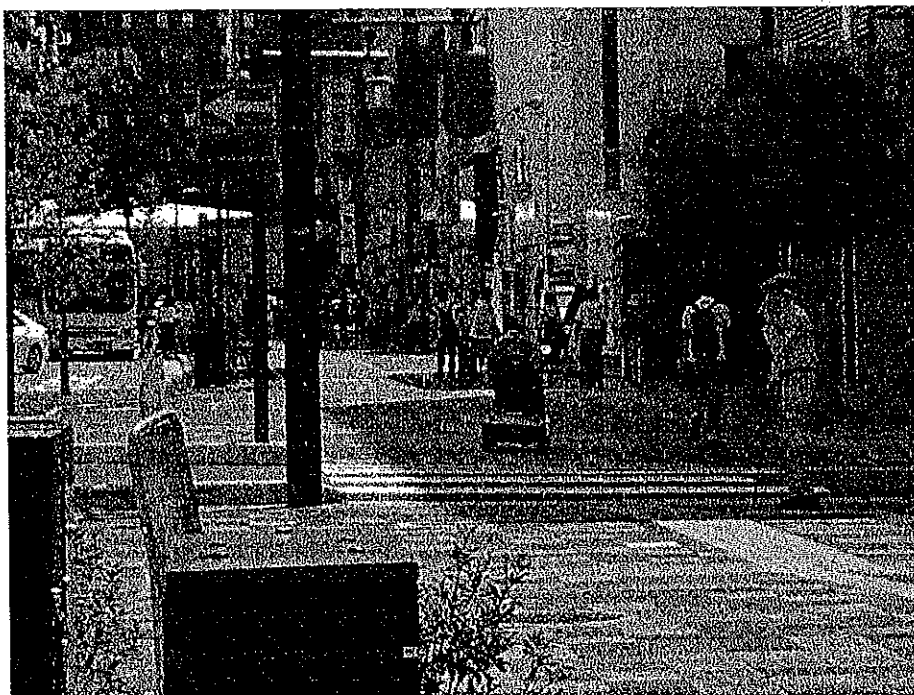
嵐山の農福連携の事業所を訪ねた。

マルシェ や、DOPPO
である。

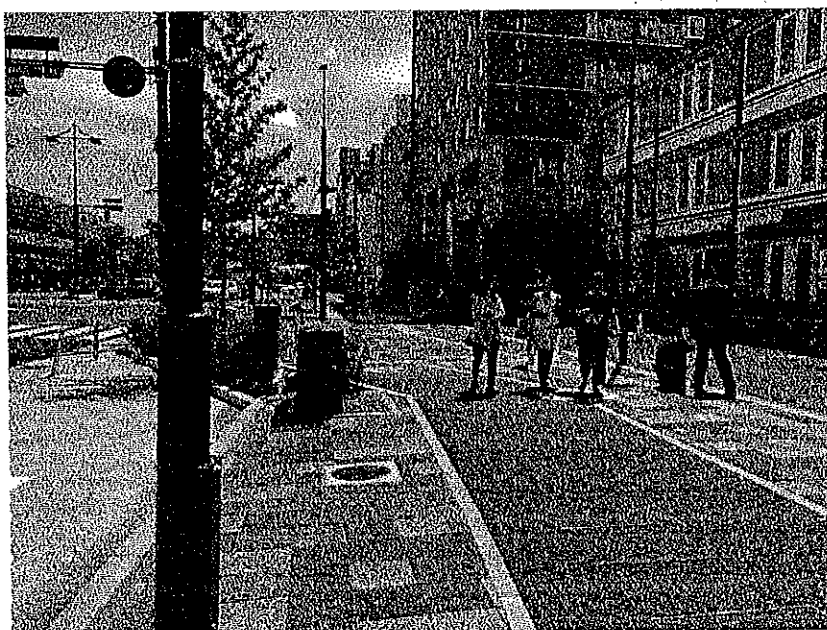
また、「ぶらり嵐山」を視察して、障害者就労支援センターや作業所での作品展示をみた。児童生徒の作品展示もあり、観光や農業、福祉など広範囲の連携が京都では行われていると感じた。

就労支援センターを作っても、なかなか仕事に結びつかないのが現実である。その点、まるべりーや桜の家、ピーターパンなど、松江の福祉作業所はよくやっているとも思った。全国的な評価も高いと感じた。市民の支援が大切である。





駅前は明らかに歩道を広くとり、セニアカーまで動き始めていた。
セニアカーや自転車などが自由に動ける空間づくりが、これからの都市計画であろ
う。また、真庭市で製作された穴多孔質の、人工の来待石ともいうべきコンクリー
トの歩道材が使われていた。夏には、雨など水分を含み、涼しくなる。



(様式 1 - 1)

平成 2 9 年度 政務活動費使用簿 (議員)

管理番号																																			
使途項目	資料購入費																																		
使途内容	農業新聞購読料																																		
調査年月日 (購入年月日)	平成 2 9 年 5 月 日 () ~ 平成 3 0 年 3 月 日 ()																																		
政務活動費 支出額及び充当額	<table><tr><td>【支出内訳】</td><td>支出額</td></tr><tr><td>・ 購読料</td><td>28,853 円</td></tr><tr><td>・</td><td>円</td></tr><tr><td>・</td><td>円</td></tr><tr><td>・</td><td>円</td></tr><tr><td>・</td><td>円</td></tr><tr><td>・</td><td>円</td></tr><tr><td>・</td><td>円</td></tr><tr><td>・</td><td>円</td></tr><tr><td>・</td><td>円</td></tr><tr><td>・</td><td>円</td></tr></table>	【支出内訳】	支出額	・ 購読料	28,853 円	・	円	・	円	・	円	・	円	・	円	・	円	・	円	・	円	・	円	<table><tr><td>(うち政務活動費充当額)</td></tr><tr><td>28,853 円</td></tr><tr><td>円</td></tr><tr><td>円</td></tr><tr><td>円</td></tr><tr><td>円</td></tr><tr><td>円</td></tr><tr><td>円</td></tr><tr><td>円</td></tr><tr><td>円</td></tr><tr><td>円</td></tr></table>	(うち政務活動費充当額)	28,853 円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
【支出内訳】	支出額																																		
・ 購読料	28,853 円																																		
・	円																																		
・	円																																		
・	円																																		
・	円																																		
・	円																																		
・	円																																		
・	円																																		
・	円																																		
・	円																																		
(うち政務活動費充当額)																																			
28,853 円																																			
円																																			
円																																			
円																																			
円																																			
円																																			
円																																			
円																																			
円																																			
円																																			
合計額	28,853 円	28,853 円																																	
備考																																			

議員名 【 貴谷麻以 】

領収書貼付用紙

使 途	農業新聞購読料	平成 29 年 5 月分	農業振興調査のため
【貼付欄】			

受 取 書

おとこ 松江市 日町 215-4

No 00281498

発行日 29年5月25日

おなまえ 貴谷 様

出資組合員	出資組合員以外	件数	合計金額(円)	備 考	処理指定日
受 取 品					
1 現金 小切手 (枚) 手形 (枚)			¥2623-	貯 金 (普通・総合・定期積金) 共済種類 () [新契約・異動・既契約・返済] その他 (農業新聞料)	5/25
2 通 帳 [普通・総合・定期 積立式定期・定期積金]		冊			
3 貯金証書 (定期・定期積金・)		枚		貯金解約(振替・) その他 ()	
4 払戻請求書 貯金解約申込書等 [普通・総合・定期 積立式定期・定期積金]		枚		貯金払戻し(振替・) 共済種類 () [新契約・異動・既契約・返済] その他 ()	
5 申込書等 [普通・総合・定期 積立式定期・定期積金]		枚			
関係書類 お渡し方法	郵送・ご来店・持参	手続処理後 お渡しするもの	①現金 ②通帳・貯金証書 ③手形・小切手 ④計算書 ⑤その他 ()		

(ご注意)

- 取扱者印のないもの、または合計金額を訂正したものは無効といたします。
- 関係書類「現金」、「通帳・貯金証書」または「小切手」をご来店または持参の方法でお渡しする場合は、本書と引換えにお渡しいたします。
- 受取りいたしました小切手・手形等が万一決済されなかったときは、本書と引換えに小切手・手形等をお返しいたします。
- 共済掛金の小切手および手形での払込みは、原則できません。
- 本書は売買、譲渡または質入できません。
- 本書をなくされたときは、当組合にただちにお届けください。お届け前に生じた事故、損害などにつきましては、当組合は一切その責を負いません。

印紙税申告納付につき松江税務署承認済

上記お受取りいたしました。ご依頼の手続完了後、関係書類をお渡しいたしました後は、本書を無効とさせていただきます。
 なお、記載金額を共済掛金等として入金処理後、領収書を発行した場合は、本書を無効とさせていただきます。
 ただし、右記載事項 2 および 3 の場合は受取者印欄に押印のうえ本書を回収させていただきますので、それまで大切に保管ください。

受取者印

島根県農業協同組合

取扱者印

受渡予定日： 年 月 日

津田 孝広

(集1-2-2/2) 2016.08 CreA

(注意)

- この用紙1枚につき、領収書1枚を貼ること。(ただしレシートを貼る場合は、本書の横にコピーも貼ること。)
- 領収書サイズがこの用紙よりも大きい場合は、【貼付欄】に「別紙のとおり」と記入し、貼らずにそのまま添付してよい。

議員名

【 貴谷麻以 】

領収書貼付用紙

使 途	農業新聞購読料	平成 29 年 6 月分	農業振興調査のため
【貼付欄】			

受 取 書

おとこ 松江市矢野町213-8

No 00281672

発行日 29 年 6 月 26 日

おなまえ 貴谷 様

出資組合員	出資組合員以外			
受 取 品	件 数	合 計 金 額 (円)	備 考	処理指定日
1 現金 小切手 (枚) 手 形 (枚)	/	¥2623-	貯 金 (普通・総合・定期積金) 共済種類 () [新契約・異動・既契約・返済] その他 (農業新聞代)	6/26
2 通 帳 [普通・総合・定期 積立式定期・定期積金]	冊	/		
3 貯金証書 (定期・定期積金・)	枚	/	貯金解約 (振替・) その他 ()	
4 払戻請求書 貯金解約申込書等 [普通・総合・定期 積立式定期・定期積金]	枚	/	貯金払戻し (振替・) 共済種類 () [新契約・異動・既契約・返済] その他 ()	
5 申込書等 [普通・総合・定期 積立式定期・定期積金]	枚	/		
関係書類 お渡し方法	郵送・ご来店・持参	手続処理後 お渡しするもの	①現金 ②通帳・貯金証書 ③手形・小切手 ④計算書 ⑤その他 ()	

(ご注意)

- 取扱者印のないもの、または合計金額を訂正したものは無効といたします。
- 関係書類「現金」、「通帳・貯金証書」または「小切手」をご来店または持参の方法でお渡しする場合は、本書と引換えにお渡しいたします。
- 受取りいたしました小切手・手形等が万一決済されなかったときは、本書と引換えに小切手・手形等をお返しいたします。
- 共済掛金の小切手および手形での払込みは、原則できません。
- 本書は売買、譲渡または質入できません。
- 本書をなくされたときは、当組合にただちにお届けください。お届け前に生じた事故、損害などにつきましては、当組合は一切その責を負いません。

印紙税申告納
付につき松江
税務署承認済

上記お受取りいたしました。ご依頼の手続完了後、関係書類をお渡しいたしました後は、本書を無効とさせていただきます。
 なお、記載金額を共済掛金等として入金処理後、領収書を発行した場合は、本書を無効とさせていただきます。
 ただし、右記記載事項 2 および 3 の場合は受取者印欄に押印のうえ本書を回収させていただきますので、それまで大切に保管ください。

受取者印

高根県農業協同組合

取扱者印

受渡予定日： 年 月 日

津田支店

(集1-2-2/2) 2016.08 CreA+

(注意)

- この用紙1枚につき、領収書1枚を貼ること。(ただしレシートを貼る場合は、本書の横にコピーも貼ること。)
- 領収書サイズがこの用紙よりも大きい場合は、【貼付欄】に「別紙のとおり」と記入し、貼らずにそのまま添付してよい。

議員名

【 貴谷麻以 】

領収書貼付用紙

使 途	農業新聞購読料	平成 29 年 7 月分	農業振興調査のため
【貼付欄】			

受 取 書

おとこ 松江市矢野町 213-4
おなまえ 貴谷 様

No 00281700

発行日 29 年 7 月 26 日

出資組合員	出資組合員以外	おなまえ 貴谷 様		
受 取 品	件 数	合 計 金 額 (円)	備 考	処理指定日
1 現金 小切手 (枚) 手 形 (枚)	/	¥ 2623	貯 金 (普通・総合・定期積金) 共済種類 () [新契約・異動・既契約・返済] その他 (農業新聞代)	7/26
2 通 帳 [普通・総合・定期 積立式定期・定期積金]	冊	/		
3 貯金証書 (定期・定期積金・)	枚	/	貯金解約 (振替・) その他 ()	
4 払戻請求書 貯金解約申込書等 [普通・総合・定期 積立式定期・定期積金]	枚	/	貯金払戻し (振替・) 共済種類 () [新契約・異動・既契約・返済] その他 ()	
5 申込書等 [普通・総合・定期 積立式定期・定期積金]	枚	/		
関係書類 お渡し方法 郵送・ご来店・持参 手続処理後 お渡しするもの ①現金 ②通帳・貯金証書 ③手形・小切手 ④計算書 ⑤その他 ()				

(ご注意)

- 取扱者印のないもの、または合計金額を訂正したものは無効といたします。
- 関係書類「現金」、「通帳・貯金証書」または「小切手」をご来店または持参の方法でお渡しする場合は、本書と引換えにお渡しいたします。
- 受取りいたしました小切手・手形等が万一決済されなかったときは、本書と引換えに小切手・手形等をお返しいたします。
- 共済掛金の小切手および手形での払込みは、原則できません。
- 本書は売買、譲渡または質入できません。
- 本書をなくされたときは、当組合にただちにお届けください。お届け前に生じた事故、損害などにつきましては、当組合は一切その責を負いません。

印紙税申告納
付につき松江
税務署承認済

上記お受取りいたしました。ご依頼の手続完了後、関係書類をお渡しいたしました後は、本書を無効とさせていただきます。
なお、記載金額を共済掛金等として入金処理後、領収書を発行した場合は、本書を無効とさせていただきます。
ただし、右記載事項 2 および 3 の場合は受取者印欄に押印のうえ本書を回収させていただきますので、それまで大切に保管ください。

受取者印

島根県農業協同組合

取扱者印

受渡予定日： 年 月 日

(集1-2-2/2) 2016.08 CreA+

(注意)

- この用紙1枚につき、領収書1枚を貼ること。(ただしレシートを貼る場合は、本書の横にコピーも貼ること。)
- 領収書サイズがこの用紙よりも大きい場合は、【貼付欄】に「別紙のとおり」と記入し、貼らずにそのまま添付してよい。

議員名

【 貴谷麻以 】

領収書貼付用紙

使 途	農業新聞購読料	平成 29 年 8 月分	農業振興調査のため
【貼付欄】			

受 取 書

おとこ 松江幸次郎

No. 00289174

発行日 29 年 8 月 30 日

おなまえ 貴谷 子

様

出資組員	出資組員以外	件数	合計金額(円)	備 考	処理指定日
1 現金 小切手 (枚) 手形 (枚)			¥2623	貯金(普通・総合・定期積金) 共済種類 () [新契約・異動・既契約・返済] その他 ()	8/30
2 通帳 [普通・総合・定期 積立式定期・定期積金]		冊			
3 貯金証書 (定期・定期積金)		枚		貯金解約(振替・ その他 ())	
4 払戻請求書 貯金解約申込書等 [普通・総合・定期 積立式定期・定期積金]		枚		貯金払戻し(振替・ 共済種類 () [新契約・異動・既契約・返済] その他 ())	
5 申込書等 [普通・総合・定期 積立式定期・定期積金]		枚			
関係書類 お渡し方法		郵送・ご来店・持参	手続処理後 お渡しするもの	①現金 ②通帳・貯金証書 ③手形・小切手 ④計算書 ⑤その他 ()	

(ご注意)

- 取扱者印のないもの、または合計金額を訂正したものは無効といたします。
- 関係書類「現金」、「通帳・貯金証書」または「小切手」をご来店または持参の方法でお渡しする場合は、本書と引換えにお渡しいたします。
- 受取りいたしました小切手・手形等が万一決済されなかったときは、本書と引換えに小切手・手形等をお返しいたします。
- 共済掛金の小切手および手形での払込みは、原則できません。
- 本書は売買、譲渡または買入できません。
- 本書をなくされたときは、当組合にただちにお届けください。お届け前に生じた事故、損害などにつきましては、当組合は一切その責を負いません。

印紙税申告納付につき松江税務署承認済

上記お受取りいたしました。ご依頼の手続完了後、関係書類をお渡しいたしました後は、本書を無効とさせていただきます。

なお、記載金額を共済掛金等として入金処理後、領収書を発行した場合は、本書を無効とさせていただきます。

ただし、右記記載事項 2 および 3 の場合は受取者印欄に押印のうえ本書を回収させていただきますので、それまで大切に保管ください。

受取者印

島根県農業協同組合

津田支店

取扱者印

受渡予定日： 年 月 日

(集1-2-2/2) 2016.08 CreA+

(注意)

- この用紙1枚につき、領収書1枚を貼ること。(ただしレシートを貼る場合は、本書の横にコピーも貼ること。)
- 領収書サイズがこの用紙よりも大きい場合は、【貼付欄】に「別紙のとおり」と記入し、貼らずにそのまま添付してよい。

議員名

【 貴谷麻以 】

領収書貼付用紙

使 途	農業新聞購読料	平成 29 年 9 月分	農業振興調査のため
【貼付欄】			

受 取 書

おとこ 松江市矢野町 213-4
おなまえ 貴谷 様

No 00289187

発行日 29 年 9 月 25

出資組合員	出資組合員以外	件数	合計金額(円)	備 考	処理指定日
受 取 品					
1 現金 小切手 (枚) 手形 (枚)			¥2623	貯 金 (普通・総合・定期積金) 共済種類 () [新契約・異動・既契約・返済] その他 (米系新創代)	9/25
2 通 帳 [普通・総合・定期 積立式定期・定期積金]		冊			
3 貯金証書 (定期・定期積金)		枚		貯金解約 (振替・) その他 ()	
4 払戻請求書 貯金解約申込書等 [普通・総合・定期 積立式定期・定期積金]		枚		貯金払戻し (振替・) 共済種類 () [新契約・異動・既契約・返済] その他 ()	
5 申込書等 [普通・総合・定期 積立式定期・定期積金]		枚			
関係書類 郵送・ご来店・持参 手続処理後 ①現金 ②通帳・貯金証書 ③手形・小切手 ④計算書 お渡し方法 お渡しするもの ⑤その他 ()					

(ご注意)

- 取扱者印のないもの、または計金額を訂正したものは無効いたします。
- 関係書類「現金」、「通帳・貯証書」または「小切手」をご来または持参の方法でお渡しす場合は、本書と引換えにお渡いたします。
- 受取りいたしました小切手・形等が万一決済されなかったきは、本書と引換えに小切手手形等をお返しいたします。
- 共済掛金の小切手および手形の払込みは、原則できません
- 本書は売買、譲渡または質入きません。
- 本書をなくされたときは、当合にただちにお届けください。お届け前に生じました事故、害などにつきましては、当組は一切その責を負いません。

印紙税申告納
付につき松江
税務署承認済

上記お受取りいたしました。ご依頼の手続完了後、関係書類をお渡しいたしました後は、本書を無効とさせていただきます。
なお、記載金額を共済掛金等として入金処理後、領収書を発行した場合は、本書を無効とさせていただきます。
ただし、右記載事項 2 および 3 の場合は受取者印欄に押印のうえ本書を回収させていただきますので、それまで大切に保管ください。

受取者印

島根県農業協同組合

津田支店

取扱者印

受渡予定日: 年 月 日

(集1-2-2/2) 2016.08 C1

(注意)

- この用紙1枚につき、領収書1枚を貼ること。(ただしレシートを貼る場合は、本書の横にコピーも貼ること。)
- 領収書サイズがこの用紙よりも大きい場合は、【貼付欄】に「別紙のとおり」と記入し、貼らずにそのまま添付してよい。

議員名

【 貴谷麻以 】

領収書貼付用紙

使 途	農業新聞購読料	平成 29 年 10 月分	農業振興調査のため
【貼付欄】			

受 取 書

おとこ 北江町矢野町213-8

No. 00408305

発行日 29 年 10 月 25 日

おなまえ 貴谷 様

出資組員	出資組員以外	件数	合計金額(円)	備 考	処理指定日
受 取 品					
1 現金 小切手 (枚) 手形 (枚)			¥2623-	貯 金 (普通・総合・定期積金) 共済種類 () [新契約・異動・既契約・返済] その他 (農業新聞代)	10/25
2 通 帳 [普通・総合・定期 積立式定期・定期積金]		冊			
3 貯金証書 (定期・定期積金・)		枚		貯金解約 (振替・) その他 ()	
4 払戻請求書 貯金解約申込書等 [普通・総合・定期 積立式定期・定期積金]		枚		貯金払戻し (振替・) 共済種類 () [新契約・異動・既契約・返済] その他 ()	
5 申込書等 [普通・総合・定期 積立式定期・定期積金]		枚			
関係書類 お渡し方法	郵送・ご来店・持参	手続処理後 お渡しするもの	①現金 ②通帳・貯金証書 ③手形・小切手 ④計算書 ⑤その他 ()		

(ご注意)

- 取扱者印のないもの、または合計金額を訂正したものは無効といたします。
- 関係書類「現金」、「通帳・貯金証書」または「小切手」をご来店または持参の方法でお渡しする場合は、本書と引換えにお渡しいたします。
- 受取りいたしました小切手・手形等が万一決済されなかったときは、本書と引換えに小切手・手形等をお返しいたします。
- 共済掛金の小切手および手形での払込みは、原則できません。
- 本書は売買、譲渡または質入できません。
- 本書をなくされたときは、当組合にただちにお届けください。お届け前に生じた事故、損害などにつきましては、当組合は一切その責を負いません。

印紙税申告納付につき松江税務署承認済

上記お受取りいたしました。ご依頼の手続完了後、関係書類をお渡しいたしました後は、本書を無効とさせていただきます。
なお、記載金額を共済掛金等として入金処理後、領収書を発行した場合は、本書を無効とさせていただきます。
ただし、右記記載事項 2 および 3 の場合は受取者印欄に押印のうえ本書を回収させていただきますので、それまで大切に保管ください。

受取者印

島根県農業協同組合

取扱者印

受渡予定日： 年 月 日

(集1-2-2/2) 2017.07 CreA+

(注意)

- この用紙1枚につき、領収書1枚を貼ること。(ただしレシートを貼る場合は、本書の横にコピーも貼ること。)
- 領収書サイズがこの用紙よりも大きい場合は、【貼付欄】に「別紙のとおり」と記入し、貼らずにそのまま添付してよい。

議員名

【 貴谷麻以 】

領収書貼付用紙

使 途	農業新聞購読料	平成 29 年 11 月分	農業振興調査のため
【貼付欄】			

受 取 書

おとこ 松江市 田町 213-8

No. 00408322

発行日 29 年 11 月 27 日

おなまえ 貴谷 様

出資組合員	出資組合員以外	件数	合計金額(円)	備 考	処理指定日
受 取 品					
1 現金 小切手 (枚) 手形 (枚)			¥2623	貯 金 (普通・総合・定期積金) 共済種類 () [新契約・異動・既契約・返済] その他 ()	11/29
2 通 帳 [普通・総合・定期 積立式定期・定期積金]		冊			
3 貯金証書 (定期・定期積金・)		枚		貯金解約 (振替・) その他 ()	
4 払戻請求書 貯金解約申込書等 [普通・総合・定期 積立式定期・定期積金]		枚		貯金払戻し (振替・) 共済種類 () [新契約・異動・既契約・返済] その他 ()	
5 申込書等 [普通・総合・定期 積立式定期・定期積金]		枚			
関係書類 お渡し方法	郵送・ご来店・持参	手続処理後 お渡しするもの	①現金 ②通帳・貯金証書 ③手形・小切手 ④計算書 ⑤その他 ()		

(ご注意)

- 取扱者印のないもの、または合計金額を訂正したものは無効といたします。
- 関係書類「現金」、「通帳・貯金証書」または「小切手」をご来店または持参の方法でお渡しする場合は、本書と引換えにお渡しいたします。
- 受取りいたしました小切手・手形等が万一決済されなかったときは、本書と引換えに小切手・手形等をお返しいたします。
- 共済掛金の小切手および手形での払込みは、原則できません。
- 本書は売買、譲渡または質入できません。
- 本書をなくされたときは、当組合にただちにお届けください。お届け前に生じた事故、損害などにつきましては、当組合は一切その責を負いません。

印紙税申告納
付につき松江
税務署承認済

上記お受取りいたしました。ご依頼の手続完了後、関係書類をお渡しいたしました後は、本書を無効とさせていただきます。
なお、記載金額を共済掛金等として入金処理後、領収書を発行した場合は、本書を無効とさせていただきます。
ただし、右記記載事項 2 および 3 の場合は受取者印欄に押印のうえ本書を回収させていただきますので、それまで大切に保管ください。

受取者印

鳥根県農業協同組合

取扱者印

受渡予定日： 年 月 日

津田支店

(集1-2-2/2) 2017.07 CreA

(注意)

- この用紙1枚につき、領収書1枚を貼ること。(ただしレシートを貼る場合は、本書の横にコピーも貼ること。)
- 領収書サイズがこの用紙よりも大きい場合は、【貼付欄】に「別紙のとおり」と記入し、貼らずにそのまま添付してよい。

議員名

【 貴谷麻以 】

領収書貼付用紙

使 途	農業新聞購読料	平成 29 年 12 月分	農業振興調査のため
【貼付欄】			

受 取 書

おとこ 松江市矢野町 213-8

No 00408342

発行日 29 年 12 月 25 日

おなまえ 貴谷 様

出資組合員	出資組合員以外	件数	合計金額(円)	備 考	処理指定日
1 現金 小切手 (枚) 手形 (枚)			¥2623	貯金(普通・総合・定期積金) 共済種類 () [新契約・異動・既契約・返済] その他 ()	12/25
2 通帳 [普通・総合・定期 積立式定期・定期積金]		冊			
3 貯金証書 (定期・定期積金・)		枚		貯金解約(振替・) その他 ()	
4 払戻請求書 貯金解約申込書等 [普通・総合・定期 積立式定期・定期積金]		枚		貯金払戻し(振替・) 共済種類 () [新契約・異動・既契約・返済] その他 ()	
5 申込書等 [普通・総合・定期 積立式定期・定期積金]		枚			
関係書類 お渡し方法 郵送・ご来店・持参 手続処理後 お渡しするもの ①現金 ②通帳・貯金証書 ③手形・小切手 ④計算書 ⑤その他 ()					

(ご注意)

- 取扱者印のないもの、または合計金額を訂正したものは無効といたします。
- 関係書類「現金」、「通帳・貯金証書」または「小切手」をご来店または持参の方法でお渡しする場合は、本書と引換えにお渡しいたします。
- 受取りいたしました小切手・手形等が万一決済されなかったときは、本書と引換えに小切手・手形等をお返しいたします。
- 共済掛金の小切手および手形での払込みは、原則できません。
- 本書は売買、譲渡または質入できません。
- 本書をなくされたときは、当組合にただちにお届けください。お届け前に生じた事故、損害などにつきましては、当組合は一切その責を負いません。

印紙税申告納付につき松江税務署承認済

上記お受取りいたしました。ご依頼の手続完了後、関係書類をお渡しいたしました後は、本書を無効とさせていただきます。
なお、記載金額を共済掛金等として入金処理後、領収書を発行した場合は、本書を無効とさせていただきます。
ただし、右記記載事項 2 および 3 の場合は受取者印欄に押印のうえ本書を回収させていただきますので、それまで大切に保管ください。

受取者印

島根県農業協同組合

津田支店

取扱者印

受渡予定日： 年 月 日

(集1-2-2/2) 2017.07 CreA

(注意)

- この用紙1枚につき、領収書1枚を貼ること。(ただしレシートを貼る場合は、本書の横にコピーも貼ること。)
- 領収書サイズがこの用紙よりも大きい場合は、【貼付欄】に「別紙のとおり」と記入し、貼らずにそのまま添付してよい。

議員名

【 貴谷麻以 】

領収書貼付用紙

使 途	農業新聞購読料	平成 30 年 / 月 分	農業振興調査のため
【貼付欄】			

受 取 書

おとところ

No 00294566

発行日 30 年 / 月 5 日

出資組合員	出資組合員以外	おなまえ	貴谷 様
受 取 品	件 数	合 計 金 額 (円)	備 考
① 現金 小切手 (枚) 手 形 (枚)	/	¥2623-	貯 金 (普通・総合・定期積金) 共済種類 () [新契約・異動・既契約・返済] その他 (農業新聞代)
2 通 帳 [普通・総合・定期 積立式定期・定期積金]	冊	/	
3 貯金証書 (定期・定期積金)	枚	/	貯金解約 (振替・) その他 ()
4 払戻請求書 貯金解約申込書等 [普通・総合・定期 積立式定期・定期積金]	枚	/	貯金払戻し (振替・) 共済種類 () [新契約・異動・既契約・返済] その他 ()
5 申込書等 [普通・総合・定期 積立式定期・定期積金]	枚	/	
関係書類 お渡し方法	郵送・ご来店・持参	手続処理後 お渡しするもの	①現金 ②通帳・貯金証書 ③手形・小切手 ④計算書 ⑤その他 ()

(ご注意)

- 取扱者印のないもの、または合計金額を訂正したものは無効といたします。
- 関係書類「現金」、「通帳・貯金証書」または「小切手」をご来店または持参の方法でお渡しする場合は、本書と引換えにお渡しいたします。
- 受取りいたしました小切手・手形等が万一決済されなかったときは、本書と引換えに小切手・手形等をお返しいたします。
- 共済掛金の小切手および手形での払込みは、原則できません。
- 本書は売買、譲渡または質入できません。
- 本書をなくされたときは、当組合にただちにお届けください。お届け前に生じた事故、損害などにつきましては、当組合は一切その責を負いません。

印紙税申告納
付につき松江
税務署承認済

上記お受取りいたしました。ご依頼の手続完了後、関係書類をお渡しいたしました後は、本書を無効とさせていただきます。
なお、記載金額を共済掛金等として入金処理後、領収書を発行した場合は、本書を無効とさせていただきます。
ただし、右記記載事項 2 および 3 の場合は受取者印欄に押印のうえ本書を回収させていただきますので、それまで大切に保管ください。

受取者印

島根県農業協同組合

取扱者印

受渡予定日： 年 月 日

津田支店

(集1-2-2/2) 2016.08 CreA

(注意)

- この用紙1枚につき、領収書1枚を貼ること。(ただしレシートを貼る場合は、本書の横にコピーも貼ること。)
- 領収書サイズがこの用紙よりも大きい場合は、【貼付欄】に「別紙のとおり」と記入し、貼らずにそのまま添付してよい。

議員名

【 貴谷麻以 】

領収書貼付用紙

使 途	農業新聞購読料	平成 30 年 2 月分	農業振興調査のため
【貼付欄】			

受 取 書

おとこ 松江市矢田町213-4

No 00294628

発行日 30年 2月 26日

おなまえ

貴谷

様

出資組合員	出資組合員以外	件数	合計金額(円)	備 考	処理指定日
1 現金 小切手 (枚) 手形 (枚)			¥ 2623	貯金(普通・総合・定期積金) 共済種類 () [新契約・異動・既契約・返済] その他 (農業新聞代)	2/26
2 通帳 [普通・総合・定期 積立式定期・定期積金]		冊			
3 貯金証書 (定期・定期積金)		枚		貯金解約(振替) その他 ()	
4 払戻請求書 貯金解約申込書等 [普通・総合・定期 積立式定期・定期積金]		枚		貯金払戻し(振替) 共済種類 () [新契約・異動・既契約・返済] その他 ()	
5 申込書等 [普通・総合・定期 積立式定期・定期積金]		枚			
関係書類 お渡し方法		郵送・ご来店・持参	手続処理後 お渡しするもの	①現金 ②通帳・貯金証書 ③手形・小切手 ④計算書 ⑤その他 ()	

(ご注意)

- 1 取扱者印のないもの、または合計金額を訂正したものは無効といたします。
- 2 関係書類「現金」、「通帳・貯金証書」または「小切手」をご来店または持参の方法でお渡しする場合は、本書と引換えにお渡しいたします。
- 3 受取りいたしました小切手・手形等が万一決済されなかったときは、本書と引換えに小切手・手形等をお返しいたします。
- 4 共済掛金の小切手および手形での払込みは、原則できません。
- 5 本書は売買、譲渡または質入できません。
- 6 本書をなくされたときは、当組合にただちにお届けください。お届け前に生じた事故、損害などにつきましては、当組合は一切その責を負いません。

印紙税申告納
付につき松江
税務署承認済

上記お受取りいたしました。ご依頼の手続完了後、関係書類をお渡しいたしました後は、本書を無効とさせていただきます。

なお、記載金額を共済掛金等として入金処理後、領収書を発行した場合は、本書を無効とさせていただきます。

ただし、右記載事項 2 および 3 の場合は受取者印欄に押印のうえ本書を回収させていただきますので、それまで大切に保管ください。

受取者印

島根県農業協同組合

津田支店

取扱者印

受渡予定日： 年 月 日

(集1-2-2/2) 2016.08 CreA+

(注意)

1. この用紙1枚につき、領収書1枚を貼ること。(ただしレシートを貼る場合は、本書の横にコピーも貼ること。)
2. 領収書サイズがこの用紙よりも大きい場合は、【貼付欄】に「別紙のとおり」と記入し、貼らずにそのまま添付してよい。

議員名

【 貴谷麻以 】

領収書貼付用紙

使 途	農業新聞購読料	平成 30 年 3 月分	農業振興調査のため
【貼付欄】			

受 取 書

おとところ 松江市矢田町 213-4

No 00294646

発行日 30 年 3 月 26 日

おなまえ

貴谷

様

出資組合員	出資組合員以外	件数	合計金額(円)	備 考	処理指定日
受 取 品					
1 現金 小切手 (枚) 手形 (枚)			¥ 2623 -	貯 金 (普通・総合・定期積金) 共済種類 () [新契約・異動・既契約・返済] その他 (農業新聞代)	3 / 26
2 通 帳 [普通・総合・定期 積立式定期・定期積金]		冊			
3 貯金証書 (定期・定期積金・)		枚		貯金解約 (振替・) その他 ()	
4 払戻請求書 貯金解約申込書等 [普通・総合・定期 積立式定期・定期積金]		枚		貯金払戻し (振替・) 共済種類 () [新契約・異動・既契約・返済] その他 ()	
5 申込書等 [普通・総合・定期 積立式定期・定期積金]		枚			
関係書類 お渡し方法	郵送・ご来店・持参	手続処理後 お渡しするもの	①現金 ②通帳・貯金証書 ③手形・小切手 ④計算書 ⑤その他 ()		

(ご注意)

- 1 取扱者印のないもの、または合計金額を訂正したものは無効といたします。
- 2 関係書類「現金」、「通帳・貯金証書」または「小切手」をご来店または持参の方法でお渡しする場合は、本書と引換えにお渡しいたします。
- 3 受取りいたしました小切手・手形等が万一決済されなかったときは、本書と引換えに小切手・手形等をお返しいたします。
- 4 共済掛金の小切手および手形での払込みは、原則できません。
- 5 本書は売買、譲渡または質入できません。
- 6 本書をなくされたときは、当組合にただちにお届けください。お届け前に生じた事故、損害などにつきましては、当組合は一切その責を負いません。

印紙税申告納
付につき松江
税務署承認済

上記お受取りいたしました。ご依頼の手続完了後、関係書類をお渡しいたしました後は、本書を無効とさせていただきます。
なお、記載金額を共済掛金等として入金処理後、領収書を発行した場合は、本書を無効とさせていただきます。

ただし、右記載事項 2 および 3 の場合は受取者印欄に押印のうえ本書を回収させていただきますので、それまで大切に保管ください。

受取者印

島根県農業協同組合

取扱者印

受渡予定日： 年 月 日

津田支店

(集1-2-2/2) 2016.08 CreA+

(注意)

1. この用紙1枚につき、領収書1枚を貼ること。(ただしレシートを貼る場合は、本書の横にコピーも貼ること。)
2. 領収書サイズがこの用紙よりも大きい場合は、【貼付欄】に「別紙のとおり」と記入し、貼らずにそのまま添付してよい。

議員名

【

貴谷麻以

】

(様式 1 - 1)

平成 2 9 年度 政務活動費使用簿 (議員)

管理番号																																			
使途項目	資料購入費																																		
使途内容	山陰中央新報 (1 紙目)																																		
調査年月日 (購入年月日)	平成 2 9 年 5 月 日 () ~ 平成 3 0 年 3 月 日 ()																																		
政務活動費 支出額及び充当額	<table><tr><th>【支出内訳】</th><th>支出額</th></tr><tr><td>・ 購読料</td><td>32,307 円</td></tr><tr><td>・</td><td>円</td></tr><tr><td>・</td><td>円</td></tr><tr><td>・</td><td>円</td></tr><tr><td>・</td><td>円</td></tr><tr><td>・</td><td>円</td></tr><tr><td>・</td><td>円</td></tr><tr><td>・</td><td>円</td></tr><tr><td>・</td><td>円</td></tr><tr><td>・</td><td>円</td></tr></table>	【支出内訳】	支出額	・ 購読料	32,307 円	・	円	・	円	・	円	・	円	・	円	・	円	・	円	・	円	・	円	<table><tr><th>(うち政務活動費充当額)</th></tr><tr><td>0 円</td></tr><tr><td>円</td></tr><tr><td>円</td></tr><tr><td>円</td></tr><tr><td>円</td></tr><tr><td>円</td></tr><tr><td>円</td></tr><tr><td>円</td></tr><tr><td>円</td></tr><tr><td>円</td></tr></table>	(うち政務活動費充当額)	0 円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
【支出内訳】	支出額																																		
・ 購読料	32,307 円																																		
・	円																																		
・	円																																		
・	円																																		
・	円																																		
・	円																																		
・	円																																		
・	円																																		
・	円																																		
・	円																																		
(うち政務活動費充当額)																																			
0 円																																			
円																																			
円																																			
円																																			
円																																			
円																																			
円																																			
円																																			
円																																			
円																																			
合計額	32,307 円	0 円																																	
備考																																			

議員名 【 貴谷麻以 】

領収書貼付用紙

使 途	新聞購読料 (調査) 山陰中央新報
-----	-------------------

【貼付欄】

領 収 証

No. _____

貴 谷 様

30 年 3 月 30 日

★ ¥ 32,307-

但新聞購読料(H29.5~H30.3)2937×11ヶ月分として
上記正に領収いたしました

内 訳	
税抜金額	
消費税額等(%)	

山陰中央新報 販売所
松江市竹矢町 14
〒690-0023 TEL 408
FAX 409

コクヨ ウケ-78

(注意)

1. この用紙1枚につき、領収書1枚を貼ること。(ただしレシートを貼る場合は、本書の横にコピーも貼ること。)
2. 領収書サイズがこの用紙よりも大きい場合は、【貼付欄】に「別紙のとおり」と記入し、貼らずにそのまま添付してよい。

議員名

【貴谷 貴谷 氏】

(様式1-1)

平成29年度 政務活動費使用簿 (議員)

管理番号																																			
使途項目	各種社会調査として購読 新聞赤旗																																		
使途内容	新聞赤旗を、各種社会調査として購読 2017年5月から8月																																		
調査年月日 (購入年月日)	平成 29年 5月 1 日 (月) ~ 平成29 年 8月31日 (木)																																		
政務活動費 支出額及び充当額	<table><tr><td>【支出内訳】</td><td>支出額</td></tr><tr><td>・ 新聞赤旗購読費</td><td>3572 円</td></tr><tr><td>・</td><td>円</td></tr><tr><td>・</td><td>円</td></tr><tr><td>・</td><td>円</td></tr><tr><td>・</td><td>円</td></tr><tr><td>・</td><td>円</td></tr><tr><td>・</td><td>円</td></tr><tr><td>・</td><td>円</td></tr><tr><td>・</td><td>円</td></tr><tr><td>・</td><td>円</td></tr></table>	【支出内訳】	支出額	・ 新聞赤旗購読費	3572 円	・	円	・	円	・	円	・	円	・	円	・	円	・	円	・	円	・	円	<table><tr><td>(うち政務活動費充当額)</td></tr><tr><td>3572 円</td></tr><tr><td>円</td></tr><tr><td>円</td></tr><tr><td>円</td></tr><tr><td>円</td></tr><tr><td>円</td></tr><tr><td>円</td></tr><tr><td>円</td></tr><tr><td>円</td></tr><tr><td>円</td></tr></table>	(うち政務活動費充当額)	3572 円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
【支出内訳】	支出額																																		
・ 新聞赤旗購読費	3572 円																																		
・	円																																		
・	円																																		
・	円																																		
・	円																																		
・	円																																		
・	円																																		
・	円																																		
・	円																																		
・	円																																		
(うち政務活動費充当額)																																			
3572 円																																			
円																																			
円																																			
円																																			
円																																			
円																																			
円																																			
円																																			
円																																			
円																																			
合計額	3572 円	3572 円																																	
備考																																			

議員名 【 貴谷麻以 】

領収書貼付用紙

使 途	各種社会調査とて 新聞赤旗購読 2017.5A~8A										
【貼付欄】											
貴谷 麻以 様 <table><tr><td>新聞・雑誌名</td><td>部数</td><td>金額</td></tr><tr><td>「しんぶん赤旗」日曜版</td><td>1</td><td>823</td></tr><tr><td>『新しい松江』</td><td>1</td><td>70</td></tr></table> 日本共産党発行の しんぶん赤旗 領 収 書 3,572 円 2017/ 5 ~ 2017/ 8 年 月分 上記の金額たしかにいただきました。 ありがとうございました。 日本共産党東部地区委員会 松江市袖師町3-6 TEL 0852-24-2456 FAX 0852-24-2430 領収日 3/30 扱者 			新聞・雑誌名	部数	金額	「しんぶん赤旗」日曜版	1	823	『新しい松江』	1	70
新聞・雑誌名	部数	金額									
「しんぶん赤旗」日曜版	1	823									
『新しい松江』	1	70									

(注意)

1. この用紙1枚につき、領収書1枚を貼ること。(ただしレシートを貼る場合は、本書の横にコピーも貼ること。)
2. 領収書サイズがこの用紙よりも大きい場合は、【貼付欄】に「別紙のとおり」と記入し、貼らずにそのまま添付してよい。

議員名

【貴谷麻以】

(様式1-1)

平成29年度 政務活動費使用簿 (議員)

管理番号		
使途項目	公会計についての図書を購入	
使途内容	議員研修に基づき、公会計についての図書を購入 「新地方公会計統一基準」	
調査年月日 (購入年月日)	平成30年 2月20 日 (火) ~ 平成30年 2月20 日 (火)	
政務活動費 支出額及び充当額	支出額	(うち政務活動費充当額)
	・ 図書購入費 3996 円	3996 円
	・ 円	円
	・ 円	円
	・ 円	円
	・ 円	円
	・ 円	円
	・ 円	円
	・ 円	円
	・ 円	円
合計額	3996 円	3996 円
備考		

議員名 【 貴谷麻以 】

(様式1-2)

領収書貼付用紙

使 途

【貼付欄】

通常払込料金 加入者負担		振替払込請求書 兼受領証	
加入者名	株式会社ぎょうせい		
金額	千	百	十
			円
振込先	銀行	支店	
690-8540 島根県 松江市 末次町86 松江市議会事務局 貴谷 麻以 「新地方議会新統一基準」様			
料	日 附 印		
金	30-02-20 ゆうちょ 銀行 松江店 (53001) N94430012 (CVS店補控)		
備			
考			

この受領証は、大切に保管してください

(注意)

- この用紙1枚につき、領収書1枚を貼ること。(ただしレシートを貼る場合は、本書の横にコピーも貼ること。)
- 領収書サイズがこの用紙よりも大きい場合は、【貼付欄】に「別紙のとおり」と記入し、貼らずにそのまま添付してよい。

議員名

【貴谷麻以】

0問100答

地方公会計統一基準

財務書類の作成と活用手法

青山学院大学名誉教授・公認会計士
(一社)青山公会計公監査研究機構理事長 **鈴木 豊** 編著

ぎょうせい

(様式 1 - 1)

平成 2 9 年度 政務活動費使用簿 (議員)

管理番号																																			
使途項目	研究研修費																																		
使途内容	子どもの学習支援の先駆的状況、男女共同参画推進法について																																		
調査年月日 (購入年月日)	平成 2 9 年 7 月 8 日 (土) ~ 平成 2 9 年 7 月 9 日 (日)																																		
政務活動費 支出額及び充当額	<table><tr><th>【支出内訳】</th><th>支出額</th></tr><tr><td>・ 旅費</td><td>45,660 円</td></tr><tr><td>・</td><td>円</td></tr><tr><td>・</td><td>円</td></tr><tr><td>・</td><td>円</td></tr><tr><td>・</td><td>円</td></tr><tr><td>・</td><td>円</td></tr><tr><td>・</td><td>円</td></tr><tr><td>・</td><td>円</td></tr><tr><td>・</td><td>円</td></tr><tr><td>・</td><td>円</td></tr></table>	【支出内訳】	支出額	・ 旅費	45,660 円	・	円	・	円	・	円	・	円	・	円	・	円	・	円	・	円	・	円	<table><tr><th>(うち政務活動費充当額)</th></tr><tr><td>45,660 円</td></tr><tr><td>円</td></tr><tr><td>円</td></tr><tr><td>円</td></tr><tr><td>円</td></tr><tr><td>円</td></tr><tr><td>円</td></tr><tr><td>円</td></tr><tr><td>円</td></tr><tr><td>円</td></tr></table>	(うち政務活動費充当額)	45,660 円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
【支出内訳】	支出額																																		
・ 旅費	45,660 円																																		
・	円																																		
・	円																																		
・	円																																		
・	円																																		
・	円																																		
・	円																																		
・	円																																		
・	円																																		
・	円																																		
(うち政務活動費充当額)																																			
45,660 円																																			
円																																			
円																																			
円																																			
円																																			
円																																			
円																																			
円																																			
円																																			
円																																			
合計額	45,660 円	45,660 円																																	
備考																																			

議員名 【 貴谷麻以 】

29-7-8 松江縣 F1 (4-) 00098-07 C53

岡山 → 新大阪 022
7月8日(9:53発) (10:38着)
のぞみ 全席禁煙 12号車17番D席
羊次郎大

29-7-84江蘇F-1 (4-) 60090-01

新幹線特急并

新大坂 名古屋
 7月8日 (10:40 乗) (11:35) 乗継 C03
 のぞみ 全席禁煙 12号車 17D 座
 ￥3,210

000021

29-7-8松江梨F1 (4-夕) R683 00098-06

林
明
華
印

名 古 屋 → 岐 阜
 7月8日 (11:43発) (12:00着)
 7月9日 3号車 6番D座
 630 ¥

乘繼

8683

林 耶 林

岐 阜 古 屋
7月9日(11:41発) 3号車 8番D座
¥630 (12:02着)

00098-02

29.-7.-82江蘇F-1

世宗憲皇帝御製

名月 9月 25日 午後 12時 15分 大阪 新大屋 (12-13番) (13:03) 乗継 全席禁煙 12号車 2黄E席 3,210円

DISCUSSION

29-7-84 江豐 F1 (4...夕) RE83 00098-05

新 韓 線 招 定 券

新大阪 → 岡山

7月9日 (13:05発) (13:50着) 乗車 2E 席

のぞみ 25号 全席禁煙 12号車

山陽052 (2)

米米米

29-7-8松江縣F1 (4-) 00091-01

林
明
華

古屋 岐 早
名 屋 岐 早
7月8日 (11:43 発) (12:04 着)
3号車 6番D座
7月9日 水

乘繼

8683

【C】 新車 共 (かえり) (終)

岐阜 → 阪大阪市内
 釣魚・車・流・電・水・修・新・新・大・阪
 7月8日 7月13日
 有・和・示・の・場・内・市・内・名・下・中・國・最・華・特
 8・000

29-7-8
00098-04 (4/9)E683C35
松山県F1発行

















阪市内 岐 草

29.7.8 松山県庁1条行
00098-03 (4-夕)R683C35

第 51 卷

固 7月 9日 15
山 4
松 16.43
江 15.4 4.8
20

50089-11

Ⓢ

大阪市内

[illegible]

23-7-8 未出版

100-443887-1

(様式 2)

旅 費 計 算 書

議員名

貴谷 麻以

用務先	岐阜県岐阜市										
用務内容	7月8日(土)から9日(日) 子どもの学習支援の先駆的状況、男女共同参画推進法について										
出張期間 (出発及び帰市)	平成 29 年 7 月 8 日(土) ~ 平成 30 年 7 月 9 日(日)								(1 泊 2 日)		
旅 費 請 求 明 細											
年月日	曜日	出発地	用務地	鉄道(航空・船・車)賃			日当・日額旅費		宿泊料・食卓料		備 考
		到着地	宿泊地	路 程	運 賃 等	特別料金	日数	定 額	日数	定 額	
H29.7.8	土	松江市	岐阜市	km JR・新幹線 JR	15,940 8,000	3,210	1	2,200	1	10,900	特企券 グリーン利用 往復
H29.7.9	日	岐阜市 岐阜市 松江市	岐阜市 岐阜市	JR	往路に含む	3,210	1	2,200			
小 計					23,940	6,420	2.0	4,400	1	10,900	
合 計		45,660			円						

- 備考 1. 特別料金は特急料金、急行料金、グリーン料金。
2. 用務は主たる用務を具体的に、又用務地は順路により、それぞれ記載する。
3. 変更は朱書すること。

※ 路程欄

7/8	6:58発	やくも6号	9:38着	9:58発	のぞみ12号	10:38着	10:40発	のぞみ12号	11:31着	JR
	松江駅	⇄	岡山駅	⇄	新大阪駅	⇄	名古屋駅	⇄	岐阜駅(用務地・宿泊地)	
7/9	16:43着	やくも15号	14:04発	13:50着	のぞみ25号	13:05発	13:03着	のぞみ25号	12:13着	JR

研究研修、調査 報告書

議員名 貴谷 麻以

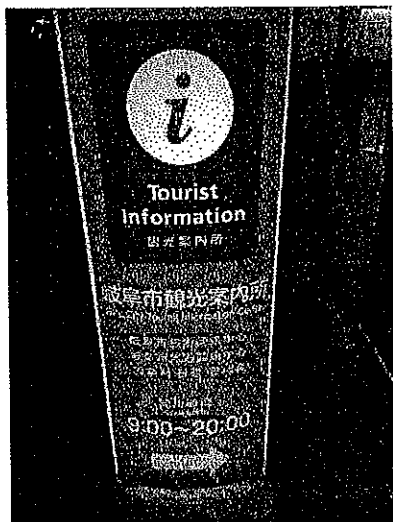
1. 期 間 平成29年7月8日(土) ~ 平成29年7月9日(日)
2. 会 場 等 ぎふメディアコスモス
3. 調査項目等 子どもの学習支援の先駆的状況、男女共同参画推進法
4. 講師(対応者) 野田 聖子氏(衆議院議員) 森川 幸江氏(弁護士)
村山 鏡子氏(伊勢市長) 白井 利子氏(日産市市議会議員)
井上 いほり氏(技師本会自派会連合会長)
5. 調査内容・所感等 原 美智子氏(おひ学習支援ネットワーク理事) 若岡 まゆ美氏(エゴヤ無償塾主宰)

別添による

- 夜は長良川のうかいを見た。以前にも見たことがあるが、うかいの船が通り過ぎるのも、川岸に並んだ屋敷で食事をしてから見るというものだ。規模もいかにも大きいものではない。毎週末にすること、早を言えば、松江でもいくらでもやりようがあると感じた。
- 十八町は、観光型ホテルから老舗旅館に若手ばかりが変身させた旅館である。二カ所には女性らしい目線、目面が、行き届いて心地良かった。若手が実権を握ること、旅館の変革の源ではないだろうか。市役所職員には研修でもきちんとしたところに宿泊してほしいと思う。

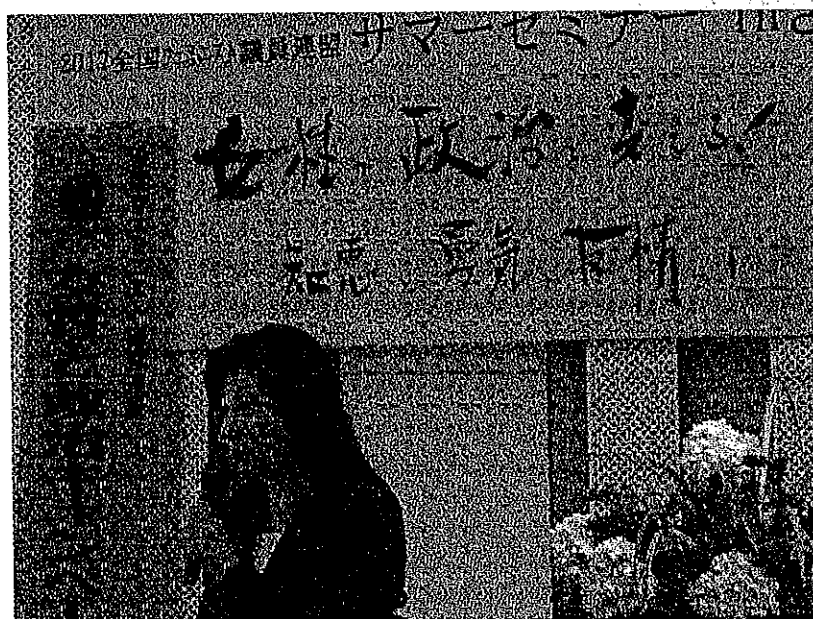
2017全国フェミニスト議員連盟 サマーセミナーin ぎふ

ぎふメディアコスモス



岐阜市に到着。

岐阜市では、観光案内所が整備されていて、午後8時まで開いている。確かに午後8時までは必要だと思う。



法律の制定と、必要性などについて伺った。法律として制定しないと世の中が変わっていかないことがわかる。女性のための法律や仕組みを作るため、女性議員の役割は、重い。女性議員が気がつくなくとも実に重いのである。

7月8日(土) 13:30から14:30

講師：衆議院議員 野田聖子さん

政治分野における女性の参画と活躍を推進する議員連盟幹事長

「政治分野における男女共同参画推進法」成立へ

14:30 から 16:40 シンポジウム

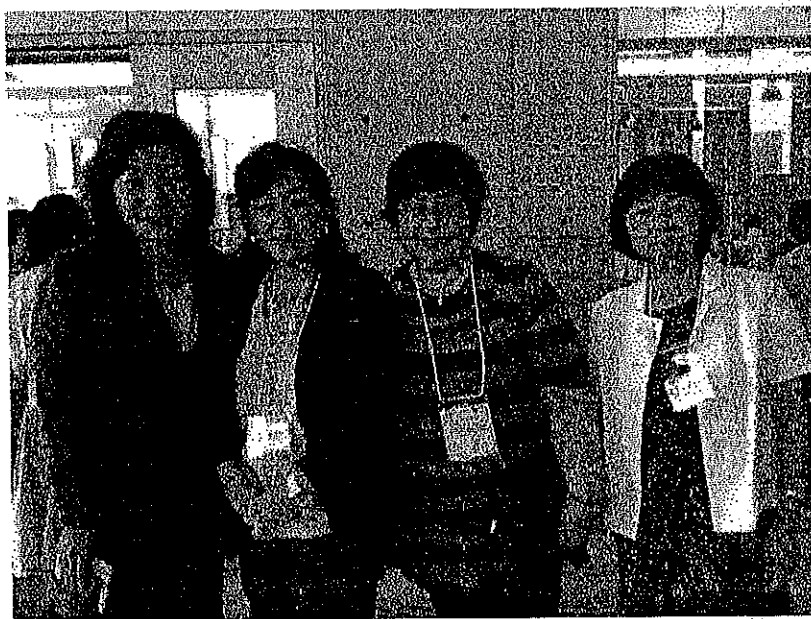
「女性の視点から推進法を捉える」

森川幸江さん 弁護士

村山鏡子さん 下呂市副市長

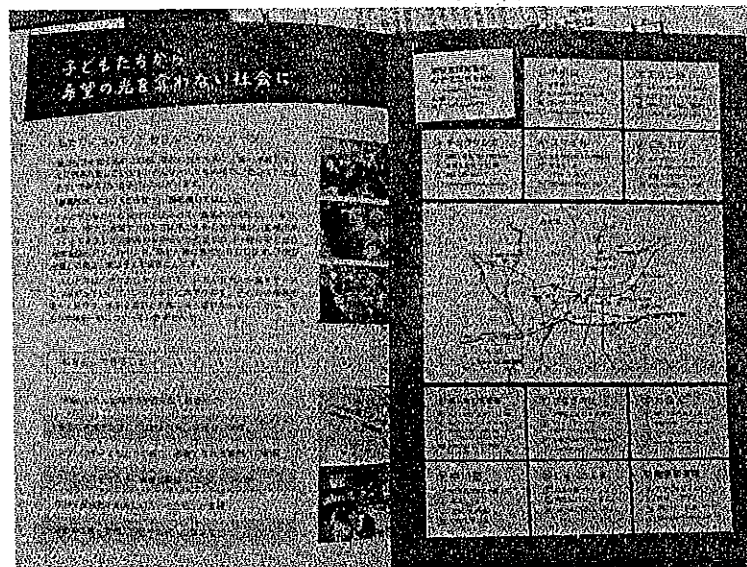
白井えり子さん 日進市議会議員

井上いほりさん 岐阜市本荘自治会連合会長



各地で活躍している女性たちに出会って、お互いの状況や意見を交換すると、同じような地方議会のパターンが見えてくる。その旧弊を打破するのも女性たちである。風当たりは強くなければ打破はできない





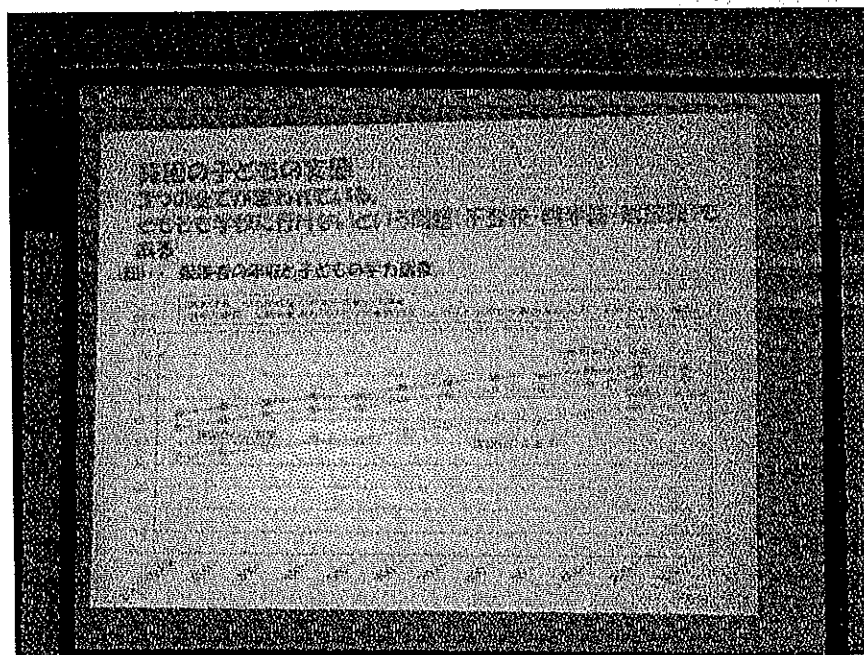
7月9日(日)

9:30から11:15 分科会

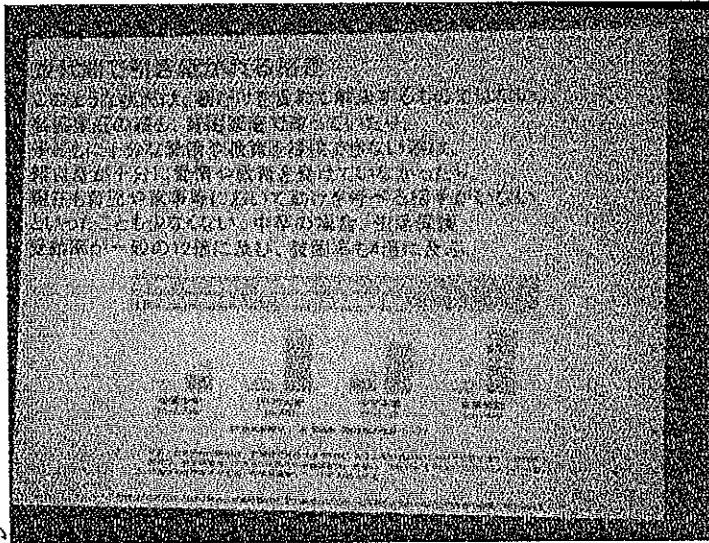
第3分科会 どの子どもも学べる環境を

講師：原美智子さん（ぎふ学習支援ネットワーク理事）

若岡ます美さん（てらこや無償塾 主宰）



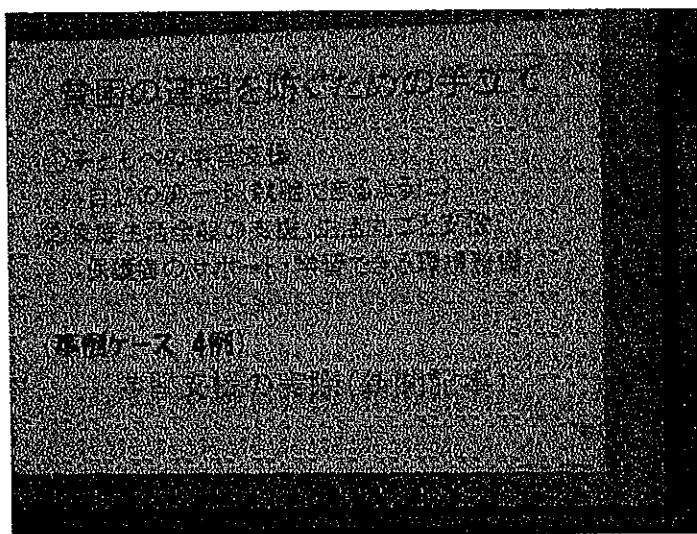
子どもたちの学習支援一岐阜モデルの発表があった。市民との協働が確立し



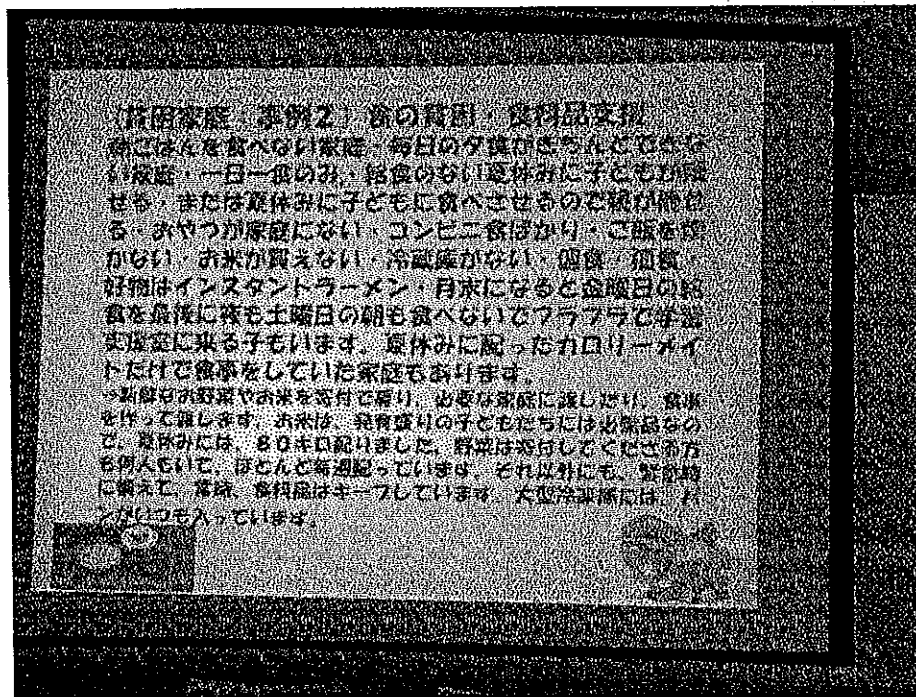
てい る岐阜では、学習支援のグループが、ネットワーク組織を作り、行政と常に話し合い、活動している。子どもたちは、学習支援ネットワークのどこへ行ってもいい(それぞれ曜日が違うので子どもたちにとっても、いい)。

支援を受けた子どもたちの費用は、半額であるが行政から補助金が出る。支援団体のいくつかは、最初は福島からの子どもたちを支援したようだが、そのうち生活保護の子どもたちも皆、対象とするようになったそうだ。

岐阜市では、退職した教員を教育支援員として一人雇い、その人が家庭を訪問し、学習支援を進め、親子と支援員とボランティアのサポーターで面談して、行こうということになれば登録する。

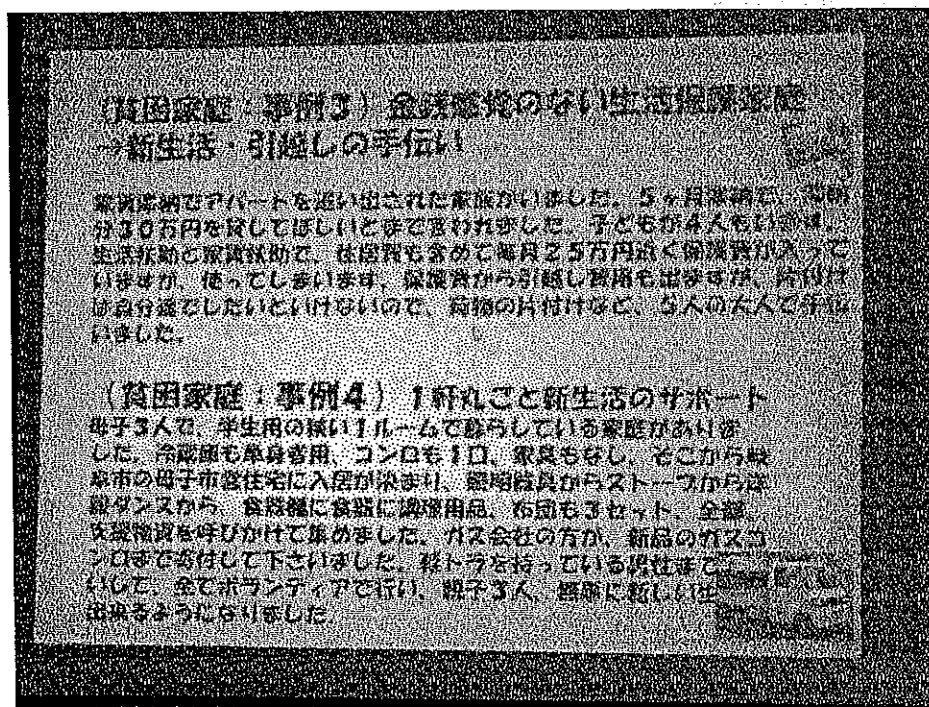


学習支援に、食事支援は付き物なので、全ての団体が補助金を使って大型冷蔵



冷凍庫を持っ

ている。お互いが連絡しあって、数トンという食品を去年も使ったそうだ。



・運営形態は、様々。大学生のボランティアもいるし、学生には金銭的な余裕

(ケース検討1) 生活保護のAさん一家の事例 (家族5人全員をサポート)

母(病弱・うつ傾向・アルコール依存傾向)
長男(無職で、世帯分離後も親に経済依存)
長女(軽度発達障がい・不登校)
二男(無気力・暴力的・学習意欲なし)
三男(情緒障がい・暴力・非行・不登校)

学校と福祉課と各種相談センターと地域支援
室など、関わっている団体で情報共有し、通
信、電話の連絡付と駆けつけや、不登校児の
学費と送れ出し支援、食事支援等、全額にお
ける支援を分担協力して行っている。

がないの

で多少の人件費は払ってあげないといけない。

岐阜に来て、ようやく国が「丸ごと」支援といっているわけがわかった。
どこでも、家族が何かしらの問題をそれぞれ抱えている場合、支援は家族丸ごと
行わなくてはならなくなる。それぞれにサポートが必要だからだ。
松江市も、「丸ごと」の意味を、取り違えないようにしてほしい。

- ・親子劇場で活躍してきた人たちが、やはりここでも頑張っていた。
 - ・病院と連携した支援団体もあるので、家庭まる抱えの支援も可能だという。サ
ポーターの負担は大きいがネットワークによる分業で乗り越えている。
- 曜日の違う居場所に登録している人はいけるというシステムは素晴らしいと思
った。毎日、どこかで支援が行われているから。
- ・市民協働のインフラが整備されている。どんな分野でも、市民・行政どちらか
らでも関係者を呼び集めて協議ができる一協働が確立されている。

「現場に必要な政策がスピーディに実現されること」

～感想として、「現場に必要な政策がスピーディに実現されること」は、官民協働の第一のメリットであると感じた。私はこの視点からもう一度自分たちの自治体政策をチェックしなおす必要があると思う。

一まちの「協働のインフラ整備」はできているかどうか（行政が、お上目線ではないか。民間からの要請で、即座に行政を含む関係者の協議が可能という状況か否か。行政担当者は民間とともに活動できるか。）

また、若者のサポートのネットワーク化は、急務であると思う。ぎふモデルには及ばなくても、何かしらの形をとることができるはずだし、早くしなくてはならないと強く思った。

(様式1-1)

平成29年度 政務活動費使用簿 (議員)

管理番号		
使途項目	研究研修費	
使途内容	平成29年7月30日～31日 隠岐と島根半島の文化的連携、観光的連携調査	
調査年月日 (購入年月日)	平成29年7月30日(日) ～ 平成29年7月31日(月)	
政務活動費 支出額及び充当額	【支出内訳】	(うち政務活動費充当額)
	参加費 26,000 円	26,000 円
	円	0 円
	円	円
	円	円
	円	円
	円	円
	円	円
	円	円
	円	円
合計額	26,000 円	26,000 円
備考		

議員名 【 貴谷麻以 】

(様式1-2)

領収書貼付用紙

使 途	隠岐の島と島根半島の連携調査旅費
【貼付欄】	

領 収 証

貴 谷 麻 以 様

¥ 26,000 円

但し、平成29年7月31日から8月1日に開催の隠岐研修旅費として

平 成 29 年 7 月 20 日

島根半島四十二浦巡り再発見研究会
会 長 飯 塚 大 幸 印

--

(注意)

1. この用紙1枚につき、領収書1枚を貼ること。(ただしレシートを貼る場合は、本書の横にコピーも貼ること。)
2. 領収書サイズがこの用紙よりも大きい場合は、【貼付欄】に「別紙のとおり」と記入し、貼らずにそのまま添付してよい。

議員名

【貴谷麻以】

研究研修、調査 報告書

議員名 貴谷 府以

1. 期 間 平成29年 7月 30日(日) ~ 平成29年 7月 31日(月)
2. 会 場 等 隠岐の島町・西ノ島町・海士町
3. 調査項目等 隠岐と島根半島の文化的連携、観光の連携調査
4. 講師(対応者) 関和彦氏 日本地名研究所所長
木幡郁夫氏 四十二海峽研究会会長 カード員 他
5. 調査内容・所感等

詳細は別添

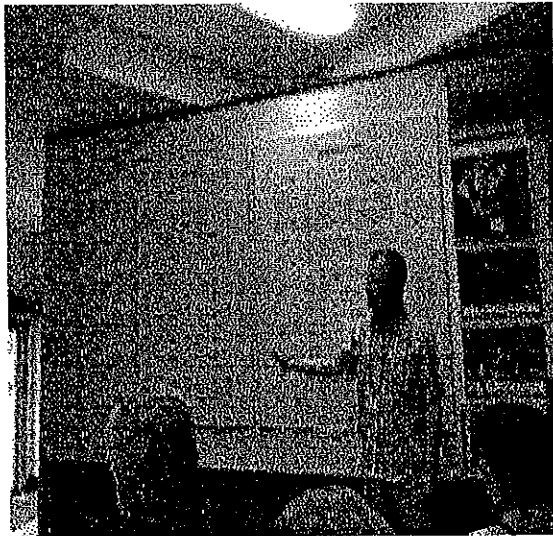
概略

審問家が常に付き添った研修旅行であり、初日は西ノ島町長、2日は海士町長、西ノ島町副町長、そして国会議員団の皆様と現地で お目にかかり、実際の動きを調査させて頂くことができた。歴史的な 松江と隠岐の関係も少し分り、今後のジブエック、観光の展開に 非常に有意義な 研修旅行であった。引き続き調査対象としたい。

隠岐諸島

島根半島から北東へ約 65km、日本海に浮かぶ隠岐諸島は大小 180 余りの島々から成り立群島型離島である。人が住む島は西ノ島（にしのしま：西ノ島町）、中ノ島（なかのしま：海士町）、知夫里島（ちぶりじま：知夫村）、島後（どうご：隠岐の島町）の 4 つで、島後にして西ノ島、中ノ島、知夫里島の 3 つをあわせて、島前（どうぜん）と呼び、大きく 2 群島整理することができる。（西ノ島町 WEB より）

西ノ島町別府の後醍醐天皇を祀る黒木神社（黒木御所）、海士町の後鳥羽上皇を祀る隠岐神社とその周辺の遺跡・資料を見た。



7月30日（日）

・隠岐諸島は、1000 年の歴史と文化がほぼそのまま継承されている、民俗文化の宝庫である。

松江市や山陰海岸とも深い関係がある。

ただし、隠岐ジオパークの状況は、なかなか苦戦しているようだ。隠岐には素晴らしい摩天楼もあり

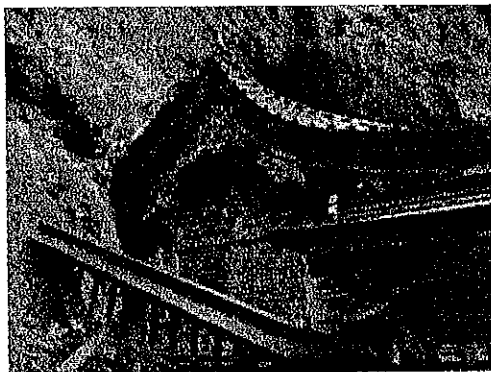
海士町は活性化しているようだが、なぜだろうか。そのことも調査したかった。

黒木御所

後醍醐天皇の流刑 ゆかりの地、黒木神社（御所）と 碧風館見学した。隠岐ジオパーク等で連絡をし

てもらっていて説明を受ける。

升谷健西ノ島町長と、西ノ島町の活性化についても話す。非常に気さくなお人柄で、西ノ島町人口 約 3000 人。空き家問題は大きなウェイトを占める。待った無しの状況というのが隠岐諸島にあると感じた。まだ松江市は恵まれている。



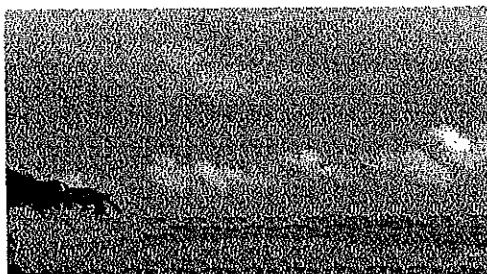
焼火神社

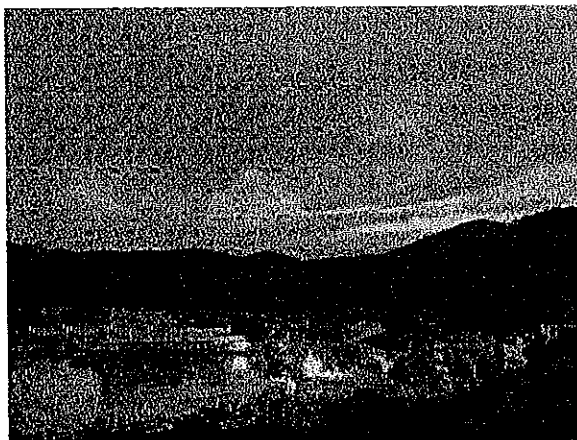
焼火神社は、ガイドがいないとなかなか登れないようなところである。松江市八束町とも縁が深いところである。また隠岐ジオパークの関係でガイドが設定されていて、ガイド料は一万一千円である。

非常に深い歴史を感じさせる建物であり、離島のこんな山の上にどのようにして建てたのかと驚く

。ここまで観光客を誘導するのは、並大抵のことではないと考える。観光協会に、松江市でも働い

ていたニコラがいて、彼女の働きはとても大きいと感じた。また、島根県の動きも重要な核となっている。



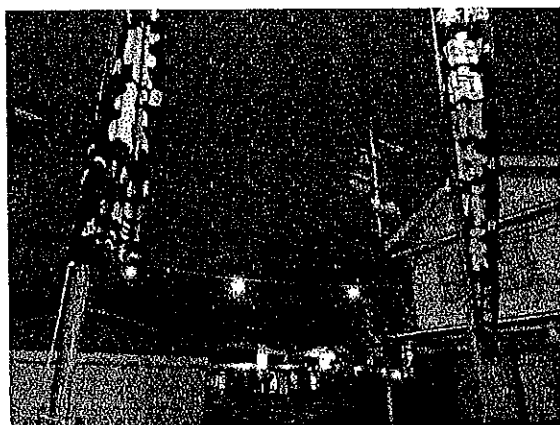


由良比女神社夜祭

隠岐諸島の

もっとも古い歴史を伝え、その生活文化の象徴でもある西ノ島町浦郷の2年に一回の「由良比女神社大祭」の船上夜神楽を見学し今に伝わる古式の舞と楽曲を体感した。

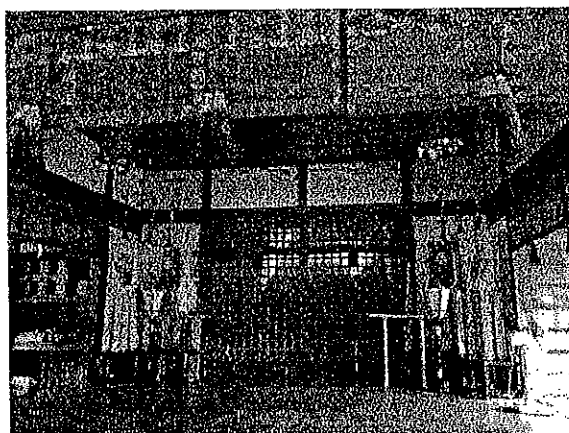
西ノ島町長とまたお目にかかる。湾いっぱいのお祭りであり、町をあげてのお祭りである。欧米系の外国人観光客が大勢であった。これは、観光協会のニコラが窓口になっているからだと思われる。



夜祭であるが、今どこで何が行われているのかが、分かりにくい。しかし、ゆっくりと町の人々の動きに連れて移動する。

地元のお祭りを観光化するには、交通手段や、説明、もしくは全体の専門のガイドやMCが必要であると実感する。

7月31日(月)
海士町 宇賀神社



市役所職員さんに宇賀神社まで案内していただく。

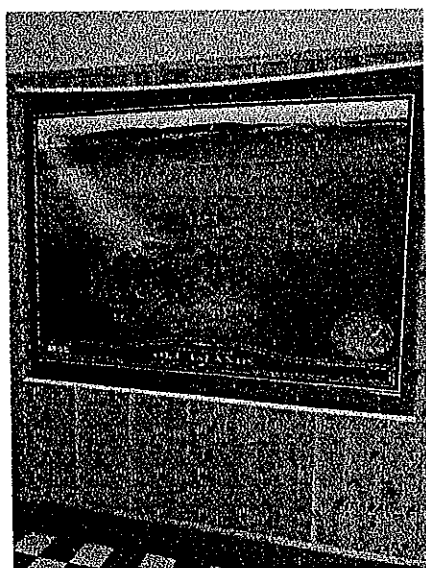
一ノ宮。宇賀神社は、松江でも非常に多く崇敬を集めている神社の一つである。

隠岐神社

後醍醐天皇と非常に関係の深い神社である。物産館を作り、地場産業の振興に町をあげて努めているのがよくわかる。ちょうど、国会議員の青木一彦氏や、副大臣の皆様が町長の依頼により来島中。

人口2200人であるので、それは国の直接投資が必要であろう。非常にフットワークの良い山内町長である。

後鳥羽上皇資料館を経て



左の図は隠岐から島根半島を俯瞰したところである。島根半島と隠岐の関係がよくわかる。我々は東京ばかりみすぎているのではないかと思うことがある。目をもっと近隣に向ける必要があるだろう。

海士町中央公民館へ
現地講座 講師 日本地名研究所長 歴史科学博士 関和彦氏

演題 「古代の島前への旅」

海士町の山内町長の挨拶、西ノ島町副町長、隠岐の島町議会議員の皆様のご参加であった。

古事記や日本書紀に、隠岐の島は、日本の最初の、大八洲（おおやしま）の一つであると記されている。

松江との古代からの繋がり～ 隠岐の酌は 朝酌、千酌に通ず

先日、朝酌の多賀神社周辺で古代の道が見つかった、関先生の学説によると、隠岐の酌、知夫里を経て、千酌、それから朝酌 と真っ直ぐ続く古代の道であるという。

土佐日記に「海神のちぶりの神に手向けする ぬさの追い風、止まず吹かなん」とある通り、ちぶり というのは、道路の神のことであるらしい。松江との古代からの深いつながりが、古事記、日本書紀にも見て取れるのだ。

ジオパーク、日本遺産、世界遺産と考えていく上で、今後も、隠岐に目を向けることが、松江の未来に大きな関わりを持ってくるだろう。また、他山の石として、少子化の解消に松江市も必死に努めなければならないと思う。人ごとではない。

最初に述べたが、なぜあれほどの自然資源を持ちながら、なかなかそれが生かされないかというのは、人材の問題であろう。窓口になる人間絶対数の不足であったり、他の世界を見てきた第三者的な目を持つ人間、すなわち、人間の往来の不足である。

ただし、人材があってもそれを生かし理解する人がいないと、人は活動することができない。松江の多くの若者が松江で活躍できなくて外へ出て活動していることなど、年配者の我々が猛省すべきことである。山内町長のように人を積極的に呼び込み、伸ばす人間に、我々、全員がならなくてはならない時代であると思う。

(様式 1 - 1)

平成 2 9 年度 政務活動費使用簿 (議員)

管理番号		
使途項目	研究研修費	
使途内容	1月15日 (月) ・ 衆議院議員会館 ヤングケアラーについて知る ジェンダーイメージ・国保制度について	
調査年月日 (購入年月日)	平成 3 0 年 1 月 1 5 日 (月) ~ 平成 年 月 日 ()	
政務活動費 支出額及び充当額	【支出内訳】 支出額	(うち政務活動費充当額)
	・ 旅費 51,790 円	51,790 円
	・ 円	円
	・ 円	円
	・ 円	円
	・ 円	円
	・ 円	円
	・ 円	円
	・ 円	円
	・ 円	円
	・ 円	円
合計額	51,790 円	51,790 円
備考		

議員名 【 貴谷麻以 】

領収書貼付用紙

使 途	ヤンマー等研修 旅費 (1/5 米子-東京-米子)
-----	---------------------------

【貼付欄】

ANA | A STAR ALLIANCE MEMBER ☆

領 収 書

キタニマイ 様

¥49,030(税込)

(クレジット支払い ¥49,030含む:三井住友カード)

但し、旅客運賃料金として、
上記の金額正に領収致しました。

全日本空輸株式会社

1. 1月15日	ANA	384便	米子⇒東京
2. 1月15日	ANA	389便	東京⇒米子

本領収書は再発行不可となります。

購入日: 18-01-15 発行所: 3137000
発行日: 18-01-15 TKT: V7PLBK

端末番号: 85978 *16549

印紙税申告納
付につき
税務署承認済

(注意)

- この用紙1枚につき、領収書1枚を貼ること。(ただしレシートを貼る場合は、本書の横にコピーも貼ること。)
- 領収書サイズがこの用紙よりも大きい場合は、【貼付欄】に「別紙のとおり」と記入し、貼らずにそのまま添付してよい。

議員名

【貴谷研以】

(様式 2)

旅 費 計 算 書

議員名

貴谷 麻以

用務先	東京都 参議院議員会館											
用務内容	1月15日(月) ・ヤングケアラーについて知る ジェンダーイメージ・国保制度について											
出張期間 (出発及び帰市)	平成30年1月15日(月) ~ 平成30年1月15日(月)							(泊 1 日)				
旅 費 請 求 明 細												
年月日	曜日	出発地	用務地	鉄道(航空・船・車)賃			日当・日額旅費		宿泊料・食卓料		備 考	
		到着地	宿泊地	路 程	運 賃 等	特別料金	日数	定 額	日数	定 額		
H30.1.15	月	松江市	東京都	km	航空機 京急 JR	48,450 820 320		日 1	円 2,200	日 0	円 0	往復料金
		東京都										
小 計						49,590		0 1.0	2,200	0	0	
合 計		51,790			円		備考 1. 特別料金は特急料金、急行料金、グリーン料金。 2. 用務は主たる用務を具体的に、又用務地は順路により、それぞれ記載する。 3. 変更は朱書すること。					

※ 路程欄

1/15	8:55発 ANA384	10:10着	京急	JR								
	米子空港	⇄	羽田空港	⇄	品川駅	⇄	有楽町駅	⇄	参議院議員会館(用務地)			
	21:30着 ANA389	20:05発	京急	JR								

研究研修、調査 報告書

議員名 貴谷 好以

1. 期 間

平成30年 / 月 15 日 (月) ~ 平成30年 / 月 15 日 (月)

2. 会 場 等

参議院議員会館

3. 調査項目等

ヤング4アラーについて知る: ジンダ-イマジ・国保制度

4. 講師 (対応者)

松崎実穂氏 (国際基督教大学シンガポール研究センター)・西村恵子氏 (青山学院大講師) 神田敏史氏 (神奈川県職員)

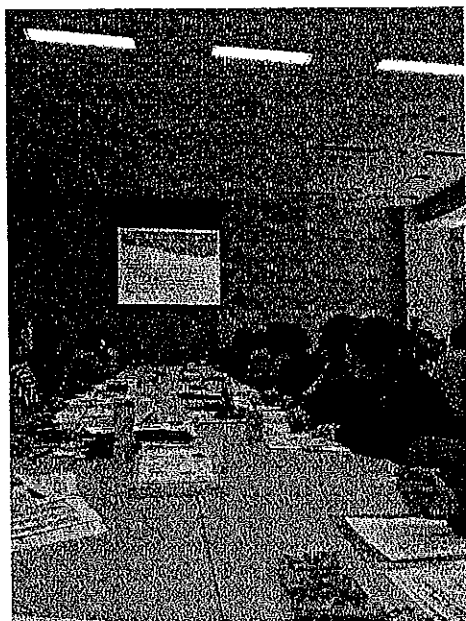
5. 調査内容・所感等

詳細は別添のとおり

(概要)

○ 多くの家庭で介護と相う 子どもたちや若者たちも、
彼らの未来にも関わり、問題見据えている。
過度な負担と、彼らのほろどうの姿を見抜く強い
社会の関心が必要だ。

○ 国保制度は、結局 基礎自治体での国保料を
定めることになる。 まだまだ 改革が必要で
制度のように見えた。



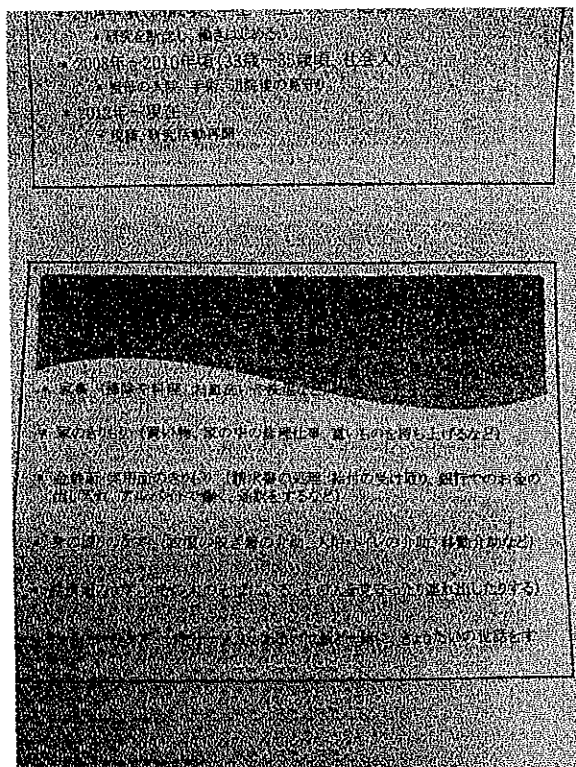
松崎美穂氏 国際基督教大学ジェンダー研究センター

ヤングケアラー

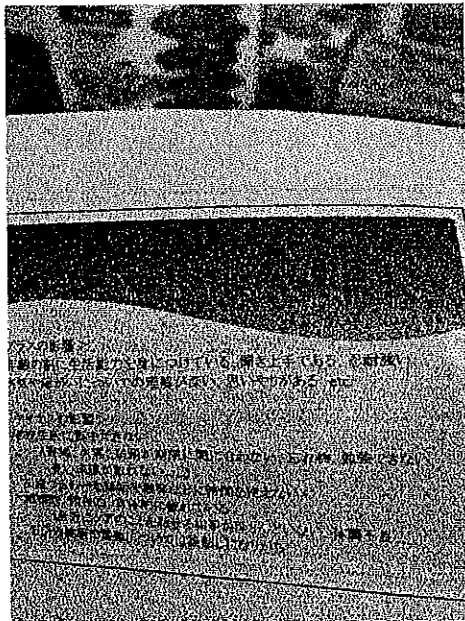
ヤングケアラー

ヤングケアラー という言葉を私は知らなかった。しかし、事例に出されれば、このような子どもたちは数多く見てきたように思う。

ヤングケアラーとは、慢性的な病気や障害、精神的問題やアルコール依存、薬物依存などを抱える家族の世話をしている18歳未満の子どものことを指す。



家族介護者よりも広い意味になる。(イギリスでは、ケアラーcarer 米語では caregiver)

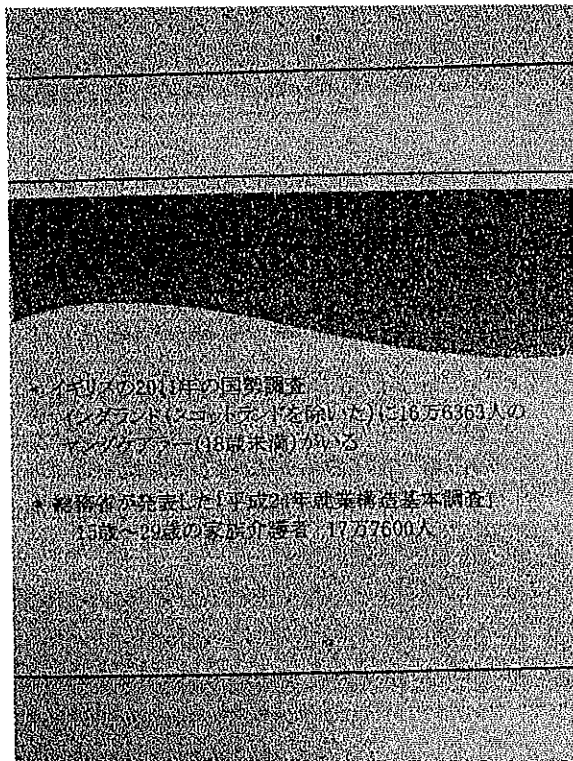


精神に障がいを持つ家族の世話を子どもがすることが多いのであるが、介護という言葉が友人たちに言っても理解してもらえない。

生活のほとんどを占める心配事を分かってもらえないので友達を失うことになる。

中高生になると自分の家族が普通でないと思われたくなくて話さなくなり、より支援を受けにくくなるのがわかっている。そしてケアラー自体が問題児扱いされることになる。

親も「兄姉がやっと落ち着いたらあなたが不登校なの？学校に行って」と理解できず、不幸が増えたように感じる人が多い。そうではなく、ケアラーは大人の代わりを担ってくれているのである。



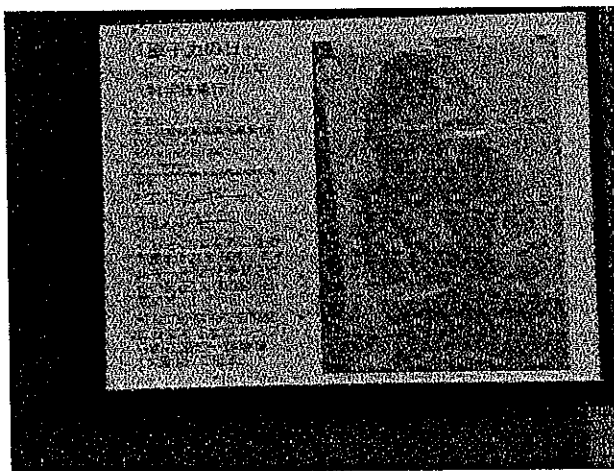
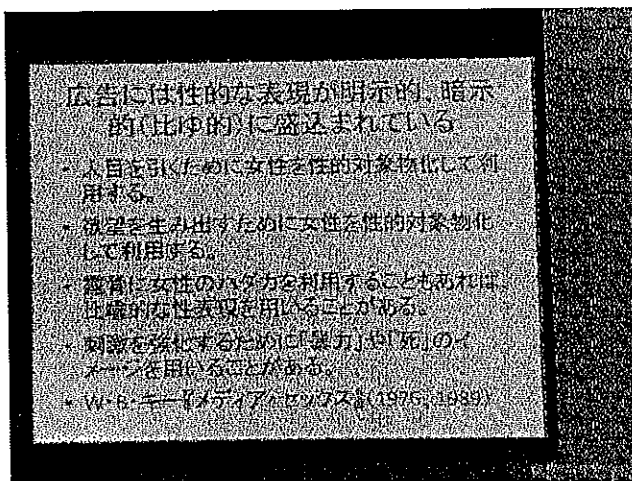
日本では、ようやく一部で統計がとられ始めた。

公的な支援と理解が今、強く必要とされているところである。

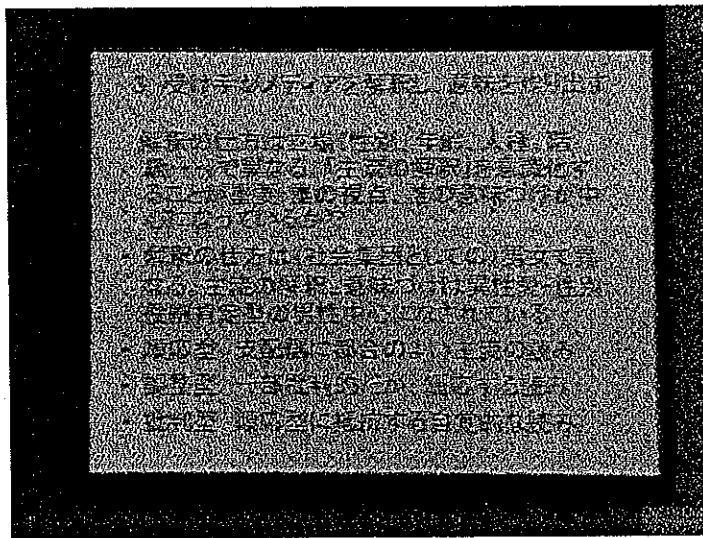
日本では、約18万弱のヤングケアラーがいると推定されている。

(2) ジェンダーイメージ 西山千恵子氏

女性学については、数多く学んできたつもりである。また、今更、ということもあろうが、改めてこの実際の日本の広告の例を見ると、いかに潜在意識に刷り込まうとしているものがあるか、また、それを取り上げてNOと言わなければならないか、がわかる。



性加害者がまるでかっこいいもののよう、描いているように見える。



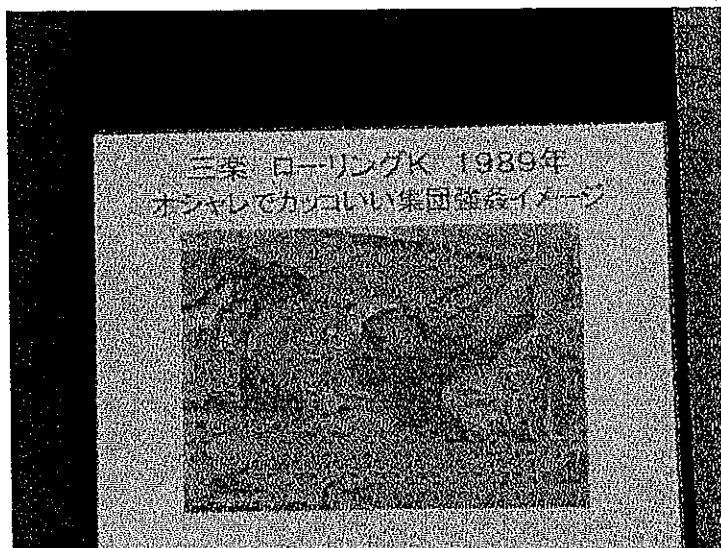
受け手が、社会の常識や通念によって、その広告の意味を作り出すのであるが、性的意味を作り出すことを、問題視していない社会が問題なのである。

以下のような吊り広告が、実際に東京の地下鉄に貼られていたそうである。

これは、女性の体の二箇所合成写真であって、非常に性的興奮もしくは嫌悪を呼び覚ます。

このような作品を公衆の目に晒して、得意である作者・・・といったものを許す社会は、どんなに、製菓会社に寛容で、性被害者に過酷な社会であろうか。



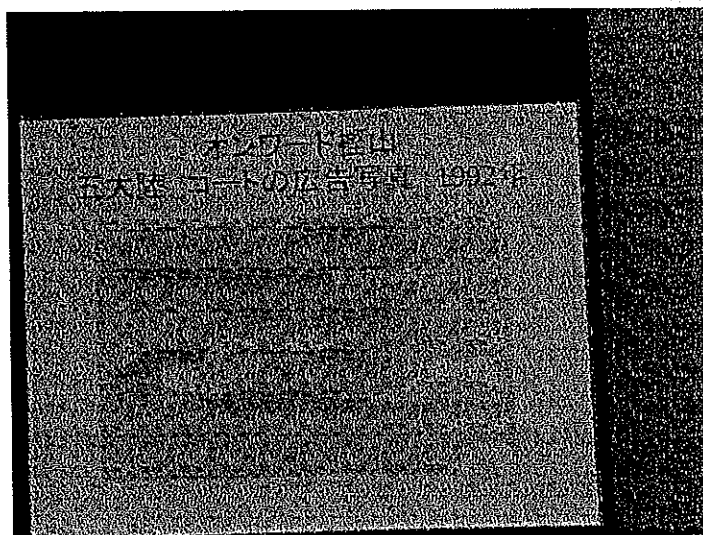


ME TOO

という運動が世界で行われてきた。私もそうだった、私も被害者である、という動きである。

日本の性被害者で加害者を告発した女性は、あまりに彼女への攻撃が過酷なので、アメリカに移住したそう。

彼女は、WE TOO という運動を提唱している。



男女共同参画行政が、なんでもないもののように考えず、きちんと行政が向き合うことで、暮らしやすい社会を作っていくことができる。

女性が、少女たちが「助けて」と言える社会にしなければならないと強く思う。

神田敏史 氏

新しい国保制度と自治体の問題について調査

国では、1961年に「国民皆保険制度」を実現した。

しかしながら現在、国保制度の対象者となる人には、年金生活者、失業者、低所得者、非正規雇用労働者、自営業者が多くを占めている。

国の行う社会保障制度の側面が強く、地方自治制度として今までは取り上げてこられなかった。また制度も複雑で、「社会的弱者」を制度発足当初から加入対象においていたことから、財政面での厳しさを構造的に持っていた。

実際に携わっている自治体労働者も、腹圧な業務と収納率向上や医療費適正化、適用の適正化などに追われ、制度を十分に理解する時間がない。

2018年4月からは実施主体として都道府県が加わることになる。

それではどう変わるのか。

加入者にとっては、今までとあまり変わらない。なぜなら、各都道府県と市町村が国保運営方針によって定めるからである。

最終的な会計責任は、市町村ではなく各都道府県になる。

決算充填のための法定外繰り入れと保険料の決定については、今まで通り市町村が決定することになる。であるから、各市町村によっても保険料は変わることになる。

いずれにせよ、今後の保険料率のアップは免れないと予測される。

(様式 1 - 1)

平成 2 9 年度 政務活動費使用簿 (議員)

管理番号																																			
使途項目	研究研修費																																		
使途内容	3月30日 京都伝統工芸館での研修、調査 (京都伝統工芸館・京都建築 大学校発表) と中心市街地調査 3月31日 全国地方議会議員勉強会参加																																		
調査年月日 (購入年月日)	平成 3 0 年 3 月 3 0 日 (金) ~ 平成 3 0 年 3 月 3 1 日 (土)																																		
政務活動費 支出額及び充当額	<table><tr><td>【支出内訳】</td><td>支出額</td></tr><tr><td>・ 旅費</td><td>71,370 円</td></tr><tr><td>・ 参加費</td><td>15,000 円</td></tr><tr><td>・</td><td>円</td></tr><tr><td>・</td><td>円</td></tr><tr><td>・</td><td>円</td></tr><tr><td>・</td><td>円</td></tr><tr><td>・</td><td>円</td></tr><tr><td>・</td><td>円</td></tr><tr><td>・</td><td>円</td></tr><tr><td>・</td><td>円</td></tr></table>	【支出内訳】	支出額	・ 旅費	71,370 円	・ 参加費	15,000 円	・	円	・	円	・	円	・	円	・	円	・	円	・	円	・	円	<table><tr><td>(うち政務活動費充当額)</td></tr><tr><td>71,370 円</td></tr><tr><td>15,000 円</td></tr><tr><td>円</td></tr><tr><td>円</td></tr><tr><td>円</td></tr><tr><td>円</td></tr><tr><td>円</td></tr><tr><td>円</td></tr><tr><td>円</td></tr><tr><td>円</td></tr></table>	(うち政務活動費充当額)	71,370 円	15,000 円	円	円	円	円	円	円	円	円
【支出内訳】	支出額																																		
・ 旅費	71,370 円																																		
・ 参加費	15,000 円																																		
・	円																																		
・	円																																		
・	円																																		
・	円																																		
・	円																																		
・	円																																		
・	円																																		
・	円																																		
(うち政務活動費充当額)																																			
71,370 円																																			
15,000 円																																			
円																																			
円																																			
円																																			
円																																			
円																																			
円																																			
円																																			
円																																			
合計額	86,370 円	86,370 円																																	
備考																																			

議員名 【 貴谷麻以 】

領収書貼付用紙

使 途	研修会費 (2018 3.31 全国地方議会議員勉強会)
【貼付欄】	

領 収 書

No. _____

貴谷 麻以 様

2018 年 3 月 31 日

金額

¥ 15,000-

収入
印紙

但 2018/3/31 勉強会参加費として

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額(%)

全国地方議会議員勉強会
(事務局)

〒102-0083

東京都千代田区麹町3-7-7 三井ビル4F

株式会社ジェイコス

代表取締役 高畑 卓



(注意)

1. この用紙1枚につき、領収書1枚を貼ること。(ただしレシートを貼る場合は、本書の横にコピーも貼ること。)
2. 領収書サイズがこの用紙よりも大きい場合は、【貼付欄】に「別紙のとおり」と記入し、貼らずにそのまま添付してよい。

議員名

【貴谷麻以】

領収書貼付用紙

使 途	
【貼付欄】	四 指定 045-109 新幹線特急券 原券 新幹線自由席特急券 特定特急券 岡山 京都 原券金額 ￥3340円 收受 変更区間 岡山 ▶ 京都 のぞみ みずほ指定席区間 岡山 ▶ 京都 領収額 ￥1040円 大阪新幹線車掌所 30A 2018年03月30日 ※自動改札機はご利用できません。係員のいる通路をお通りください。 前送で指定席を利用できなくなった場合でも、指定席特急料金の払いもどしはいたしません。 5号車11番C席 742.80

(注意)

1. この用紙1枚につき、領収書1枚を貼ること。(ただしレシートを貼る場合は、本書の横にコピーも貼ること。)
2. 領収書サイズがこの用紙よりも大きい場合は、【貼付欄】に「別紙のとおり」と記入し、貼らずにそのまま添付してよい。

議員名

【貴会様】

領収書貼付用紙

使 途	
【貼付欄】 岡山入場 ② (岡山—京都) 岡山 OKAYAMA▶ 京都市内 KYOTO CITY ZONE 有効 Valid 3 days ¥3670 ● 3日間有効 ● 新幹線経由 ● 京都市内各駅下車前途無効 2018.3.30 岡山駅506発行	

(注意)

1. この用紙1枚につき、領収書1枚を貼ること。(ただしレシートを貼る場合は、本書の横にコピーも貼ること。)
2. 領収書サイズがこの用紙よりも大きい場合は、【貼付欄】に「別紙のとおり」と記入し、貼らずにそのまま添付してよい。

議員名

【貴谷麻衣子】

(様式1-2)

領収書貼付用紙

使 途	領収書貼付用紙
	視察調査旅費(3/1 京都-品川新幹線)
【貼付欄】	
領 収 書 Receipt 領収年月日 2018.-3.31 金 額 ￥14,110(消費税等込み) 上記金額確かに領収いたしました 購入商品 JR乗車券類 JR tickets (50551 1枚) 東海旅客鉄道株式会社 京都駅 京都駅MV802発行 60552-01 印紙税申告納 付につき名古屋中村 税務署承認済	

(注意)

1. この用紙1枚につき、領収書1枚を貼ること。(ただしレシートを貼る場合は、本書の横にコピーも貼ること。)
2. 領収書サイズがこの用紙よりも大きい場合は、【貼付欄】に「別紙のとおり」と記入し、貼らずにそのまま添付してよい。

議員名

貴谷庄以

(様式1-2)

領収書貼付用紙

使 途	研究視察旅費 (3.31 東京-出雲 航空券代)		
【貼付欄】			
 		領 収 書 RECEIPT	1000468786
下記の金額正に領収致しました。			
RECEIVED FROM	キタニ	様	印紙税申告納 付につき品川 税務署承認済
THE SUM OF	¥34,890- (税込) (TAX INCLD.)		
但し運賃/料金として IN PAYMENT OF AIR FARE-FREIGHT			
航空券番号 TICKET NUMBER	1311413258373		
関連航空券番号 OTHERS	*****		
発券日 DATE OF ISSUE	2018年03月30日		
備考 REMARKS	クレジット (SS)	¥34,890	
発行：日本航空株式会社 HNDJL0091		0X 2018年03月31日	

(注意)

- この用紙1枚につき、領収書1枚を貼ること。(ただしレシートを貼る場合は、本書の横にコピーも貼ること。)
- 領収書サイズがこの用紙よりも大きい場合は、【貼付欄】に「別紙のとおり」と記入し、貼らずにそのまま添付してよい。

議員名

【貴府以】

(様式 2)

旅 費 計 算 書

議員名 貴谷 麻以

用務先	京都府／東京都										
用務内容	3月30日(金) ・京都伝統工芸館での研修、調査と中心市街地調査 3月31日(土) ・メディア使用に関する研修等に参加										
出張期間 (出発及び帰市)		平成30年3月30日(金) ～ 平成30年3月31日(土)							(1 泊 2 日)		
旅 費 請 求 明 細											
年月日	曜日	出発地	用務地	鉄道(航空・船・車)賃			日当・日額旅費		宿泊料・食卓料		備 考
		到着地	宿泊地	路 程	運 賃 等	特別料金	日数	定 額	日数	定 額	
H30.3.30	金	松江市	京都市	新幹線	3,670	4,380	0.5	1,100	1	10,900	
H30.3.31	土	京都市 京都市 松江市	京都市 東京都	新幹線 京急 航空機	8,210 410 34,600	5,900	1	2,200			
小 計					46,890	10,280	1.5	3,300	1	10,900	
合 計		71,370			円						
備考 1. 特別料金は特急料金、急行料金、グリーン料金。 2. 用務は主たる用務を具体的に、又用務地は順路により、それ											

備考 1. 特別料金は特急料金、急行料金、グリーン料金。
2. 用務は主たる用務を具体的に、又用務地は順路により、それぞれ記載する。
3. 変更は朱書すること。

※ 路程欄

3/30	自家用車同乗	14:16発	のぞみ30号	15:17着	15:30～17:30	
	松江市	→	岡山駅	→	京都駅(用務地・宿泊地)	
3/31	10:19発	のぞみ8号	12:26着	12:30～15:00	京急	
	京都駅	→	品川駅	→	TKP品川カンファレンスセンター(用務地)	→ 品川駅 → 羽田空港 → 出雲空港

研究研修、調査 報告書

議員名

鈴木 淳一

1. 期 間

平成30年3月30日(金) ~ 平成30年3月31日(土)

2. 会 場 等

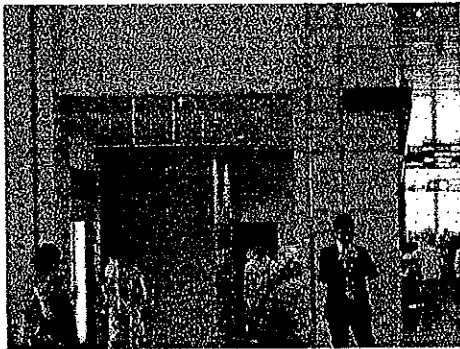
京都伝統工芸館

3. 調査項目等

4. 講師 (対応者)

5. 調査内容・所感等

添付に示す。

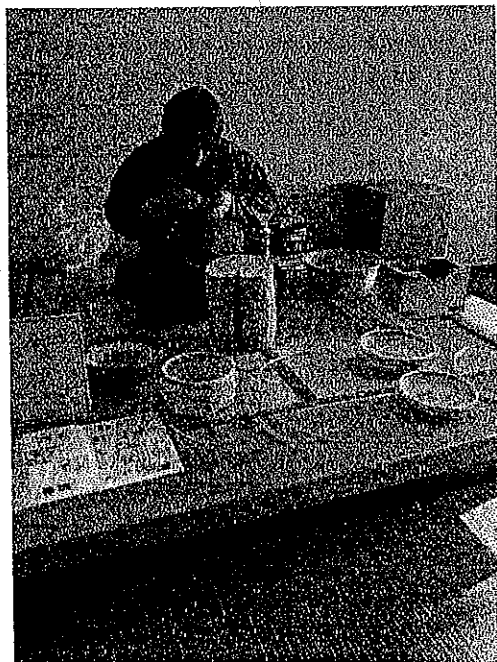


京都伝統工芸館

泉美宏延 氏 京都伝統工
芸大学校 竹工芸専攻卒業

京都伝統工芸大学校

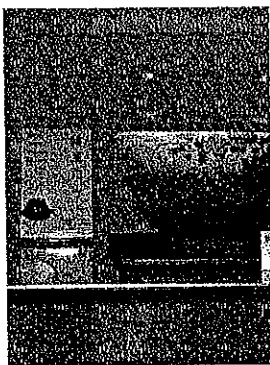
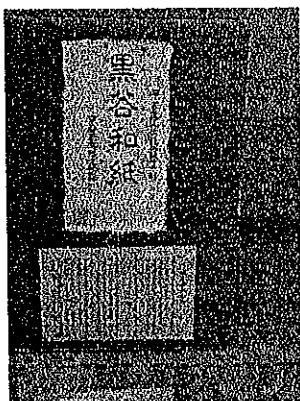
国際文化観光都市としての京都に、非常に着目している。京都は危機感を持って必死に毎日新しい仕掛けをしている。レンタル着物もスケールメリットを利用して成功している。(写真は京都駅構内) 同じ国際文化観光都市として我々もただ手をこまねているわけにはいかない。



京都のみならず松江にも竹は沢山ある。しかしそれが活用されておらず、また教えるところもない。竹工芸の専門家泉美氏に伺った。一なぜ、竹工芸を真剣に教えるところがないかというと、竹素材はとても扱いが難しく思い通りに作るのに時間がかかるからだという。竹というものは元々、湾曲したものでもある。だから竹工芸を教える塾はないということだった。

しかし伝統工芸大学校では教えている。それはなぜだろう。「大変苦しい修行を本気の人にしてもらっているから」教えられるのだそう。

「諦めないですれば必ずできると信じて諦めないで作れば必ずできる」。10年にかかる、とのこと。ものづくりといっても簡単ではない。いろいろな素材を触って自分が作りたいものと材料を吟味して作っていく、そこに伝統の技と自分の境地を加えていく。



伝統工芸という職人の世界がなぜ大学校となるのか。

学問における研究者は、「知という歴史的な大河と、自分の立ち位置を見極めながら新しい知を加えていく」ものである。伝統工芸大学では「伝統と歴史」を押さえ自分の立ち位置を見極めながら新しいものを作り上げ人材を輩出している。

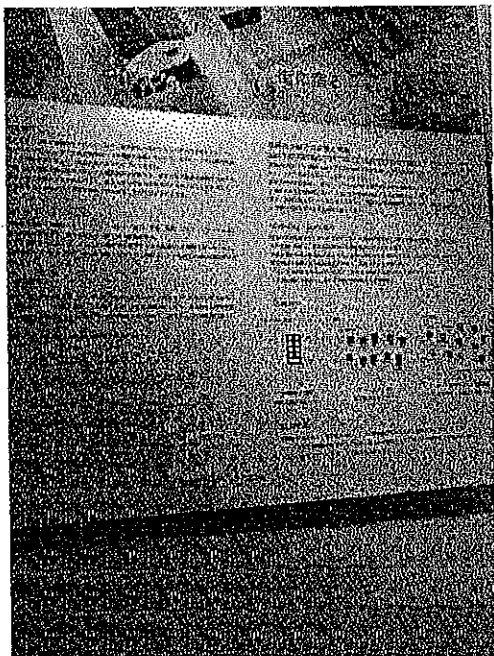
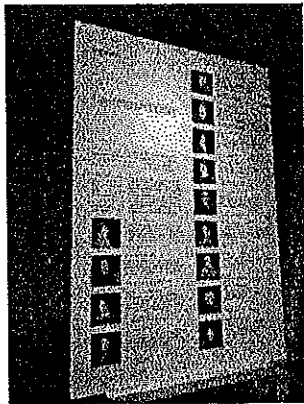
社会が変化しているので、職人の技術を継承するには大学校が必須であったということなのだ。

伝統工芸大学校は、全国から教師と生徒が集まってくる。会社を辞めてくる人も多い。和紙など県の民俗無形文化財に指定して保護している。

では、翻って、島根県や松江市は無形民俗文化財をどのように評価し、遇しているか、甚だ心もとない状況である。伝統継承はただ京都だからできるのではない。京都の伝統工芸の衰退、そしてその復興にかける血の滲むような関係者の努力。毎日、毎年続けられる地道な努力。これがアッってこそその継承である。

松江や島根に必要なものはこれではないかと思う。島根の文化は決して京都に任せて継承できるようなものではない。島根の力を結集して地道に継承すべきものであり、行政の力を発揮すべき場所でもある。

(2) 学校の必要性 建築大学校 卒業制作



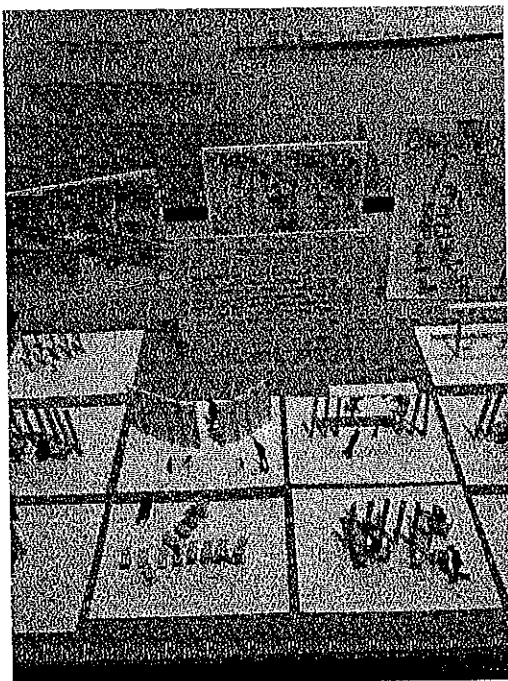
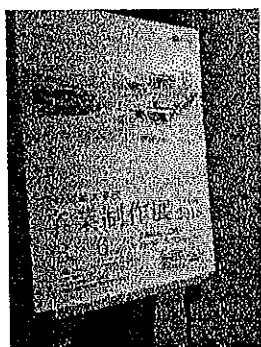
また京都伝統工芸館

で建築大学校の卒業制作もあった。建築大学校のゼミの方針と卒業制作をみて、なぜ松江市では歴史を重んじた建築を行えないか、歴史や風致に心を配った工事が行われないのであろうか、それは理解できた。

ほとんどのゼミの教授陣が、歴史や文化、人の営みに向かい合う建築をそのコンセプトとして述べている

そして卒業制作は、現実のその周辺の地域をテーマにして学生と先生が向かい合って課題解決をテーマに作り上げている。まちづくり、建築に必要な「歴史文化自然」と「人の営み」「地域の再生」このコンセプトを持った研究が進み、若い技術者を次々と輩出できるとは、どれほど羨ましいことであるか。

我々に足りないのは、こういった人材である。こういった学校である。人材輩出のシステムである。都会と地方の違いは、単に資本力ではない。京都の資本力は東京に比べればそんなにあるわけではない。しかし地域に必要なものを苦勞しながらも手に入れている。学校がある。それが違いなのではないか。



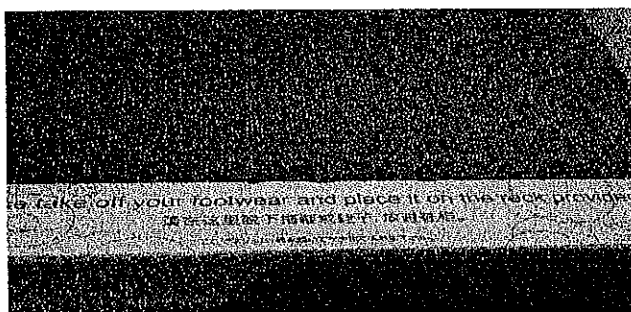
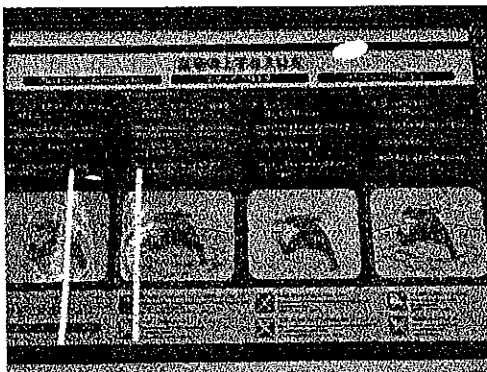
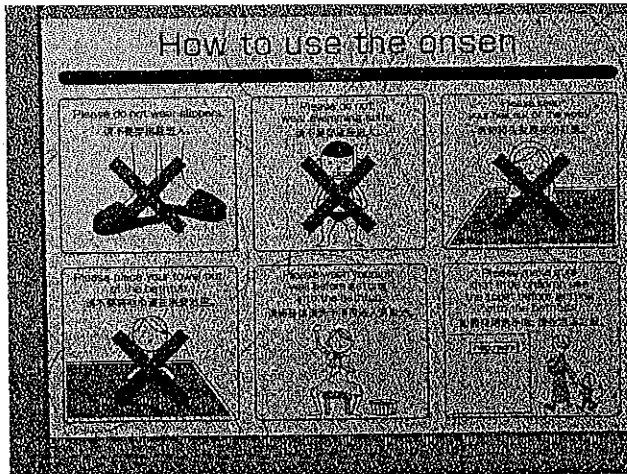
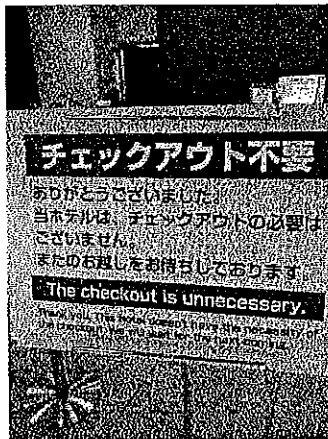
武者行列などで、京都造形芸術大学と松江市はつながりができた。大野木先生も毎年来てくださる。

そしてアンテナスペースもできている。

問題は、「こういった連携をどのように深め、大学に松江にどのように貢献してもらえばいいか、地元がわかっていない」ところにあるのではないだろうか。

早急に議論と連携を深める必要があると思った。

(3) インバウンドに関する
宿泊の調査を兼ねて



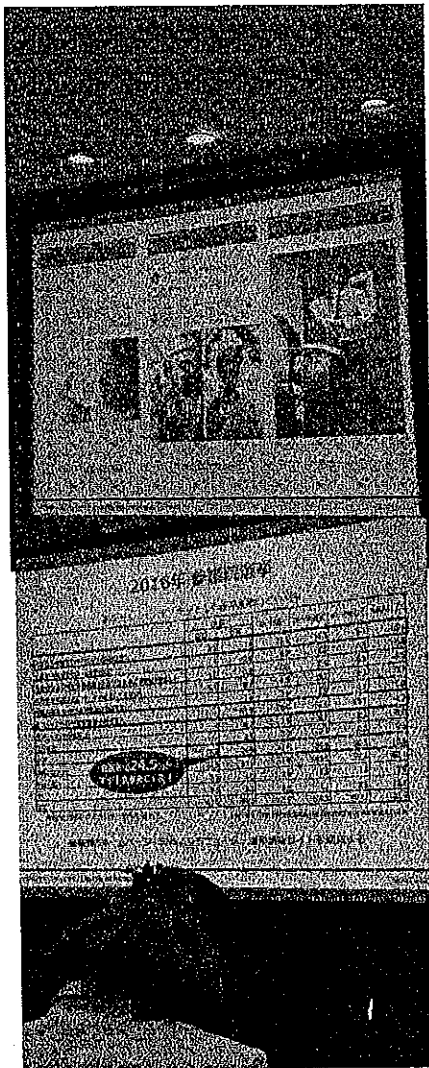
あえて、日本人よりアジアからの外国人がよく泊まる場所を選んで宿泊した。「なぜそんな柄の悪いところに」と言われたほどであるが、状況を知りたかった。増えるアジアからの外国人にどのように対処しているのか現実に知りたかったのである。

泊まってみてわかったのであるが、人手不足を補うように様々な工夫がしてある。

館内表示は左記のようである。このような表示には、日本語は不要であるようだ。日本人ならば最初からわかっているからである。このような表示を組織的に島根や松江でも増やす必要があると感じた。

2018.3. 31 東京 (4)メディア研修 13:00-14:45 品川カンファレンスセンター4c 会議室 全国地方議会議員勉強会主催

講師：鈴木久美子 インスタイル代表取締役
高畑卓 選挙ドットコム代表取締役



選挙や政治に関するメディアについて研修を受けた。

どのように政治活動をするべきか、また有権者にどのように情報を伝えていくべきか、は、政治家として重要な責務である。

鈴木久美子氏は、国会議員の秘書としての豊富な経験から、小泉進次郎氏のネット活動や、自治体の首長選挙を引き合いに出して情報化社会に置けるリーダー像について述べた。

また、高畑卓氏は、ネットと政治の現状、ニュースソースの変遷についてデータを出して述べた。ニュースソースがテレビからネットニュースへと変わりつつあるのがわかった。

今後、有権者に対する情報ツールとして、ネットは必須のものとなろう。